

名古屋市博物館の魅力向上基本計画の策定について

このことにつき、基本計画の策定にあたり、別紙案を提出します。

基本計画の概要

1 趣 旨

名古屋市博物館として、開館当初の基本理念を踏まえつつ、時代の変化に即した博物館に生まれ変わり、市民や来訪者の学習の意欲・関心を高めるとともに、より一層親しまれる博物館となるため、名古屋市博物館の魅力向上基本計画を策定するもの。

2 内 容

1 基本計画策定の趣旨

2 現状の把握

(1) 現状

3 課題

(1) 建物・設備の老朽化

(2) 展示室の狭あい化・陳腐化

(3) 収蔵庫の狭あい化・機能不足

(4) 学習機能の充実・資料の公開

(5) 地域の活性化

4 名古屋市博物館の魅力向上の取組の方向性

(1) 名古屋市博物館が果たすべき役割・使命

(2) 新しい名古屋市博物館の姿

5 建物・設備の改修方針

(1) 資料保管機能の強化

(2) 調査・研究機能の強化

(3) 展示機能の強化

(4) 学習支援機能の強化

(5) 交流・連携機能の強化

(6) アメニティ機能の強化

6 リニューアルの内容

(1) 敷地全体

(2) 本館

(3) 本館改修に伴う資料の退避計画

7 事業手法

(1) 事業者参画可能性調査結果

(2) 定性評価

(3) 定量評価

(4) 事業手法

8 概算整備費

9 スケジュール

<参考>

(1) 基本理念

(2) 諸室の概要

(3) パース図

名古屋市博物館の魅力向上基本計画（案）

令和4年3月

目次

1	基本計画策定の趣旨	1
2	現状の把握	2
	(1) 現状	2
	ア 名古屋市博物館の概要	2
	イ 名古屋市博物館の強み	4
	ウ 名古屋市博物館をめぐる状況	8
3	課題	13
	(1) 建物・設備の老朽化	13
	(2) 展示室の狭あい化・陳腐化	13
	(3) 収蔵庫の狭あい化・機能不足	13
	(4) 学習機能の充実・資料の公開	13
	(5) 地域の活性化	13
4	名古屋市博物館の魅力向上の取組の方向性	14
	(1) 名古屋市博物館が果たすべき役割・使命	14
	(2) 新しい名古屋市博物館の姿	14
	ア 魅力向上のコンセプト	14
	イ 利用者像（ターゲット）	15
	ウ 活動の基本方針	16
5	建物・設備の改修方針	17
	(1) 資料保管機能の強化	17
	ア 収蔵庫の面積拡大（本市の考え方、今後の見込み）	17
	イ 本館外収蔵庫の検討	17
	ウ 収蔵環境の強化	18
	エ 耐震補強	18
	オ 浸水対策	18
	(2) 調査・研究機能の強化	18
	ア 資料の充実	18
	イ 資料システムの開発	18
	ウ 必要面積の確保と設備の充実	19
	(3) 展示機能の強化	19
	ア 常設展示室について	19
	イ 特別展示室について	22
	ウ 時事展示室（仮称）について	23
	(4) 学習支援機能の強化	24
	ア ライブラリー	24
	イ ワークショップ棟	24
	ウ ICT 技術の活用	24
	(5) 交流・連携機能の強化	25
	ア 敷地全体の賑わいの創出	25
	イ 他館との連携	25

(6)	アメニティ機能の強化	25
ア	バリアフリー化の推進	25
イ	授乳室・おむつ替え室・キッズスペースの新設	25
ウ	多言語対応	25
エ	駐車場の拡大	25
6	リニューアルの内容	26
(1)	敷地全体	26
ア	コンセプト	26
イ	広場検討案	27
ウ	キャノピー検討案	28
エ	駐車場検討案	29
オ	ワークショップ棟（食堂棟）検討案	30
(2)	本館	31
ア	建築	31
イ	電気設備・機械設備改修計画	36
ウ	展示計画	37
エ	収蔵計画	40
(3)	本館改修に伴う資料の退避計画	45
ア	本館改修工事期間中の資料退避計画	45
イ	東側敷地の東館建設計画	46
7	事業手法	48
(1)	事業者参画可能性調査結果	48
ア	ヒアリング調査の対象	48
イ	ヒアリング結果	48
(2)	定性評価	49
(3)	定量評価	50
(4)	事業手法	51
8	概算整備費	51
9	スケジュール	52
<参考>		53
(1)	基本理念	53
(2)	諸室の概要	55
(3)	パース図	56
ア	敷地等パース	56
イ	常設展示室イメージ図	57

1 基本計画策定の趣旨

名古屋市博物館開館後の約40年間で、世の中はIoT・ビッグデータ等の技術革新が進むとともに、価値観やライフスタイルの多様化及びグローバル化などにより人・物・社会の在り方が大きく変化する中、歴史・文化の調査・研究の中でも新たな発見が続いている。

一方で、高度経済成長に合わせて整備された公共施設の老朽化は日本全体で課題となっている。

このような状況の中で、名古屋市博物館として、開館当初の基本理念を踏まえつつ、時代の変化に即した博物館に生まれ変わり、市民や来訪者の学習の意欲・関心を高めるとともに、より一層親しまれる博物館となるため、名古屋市博物館の魅力向上基本計画を策定するものである。

2 現状の把握

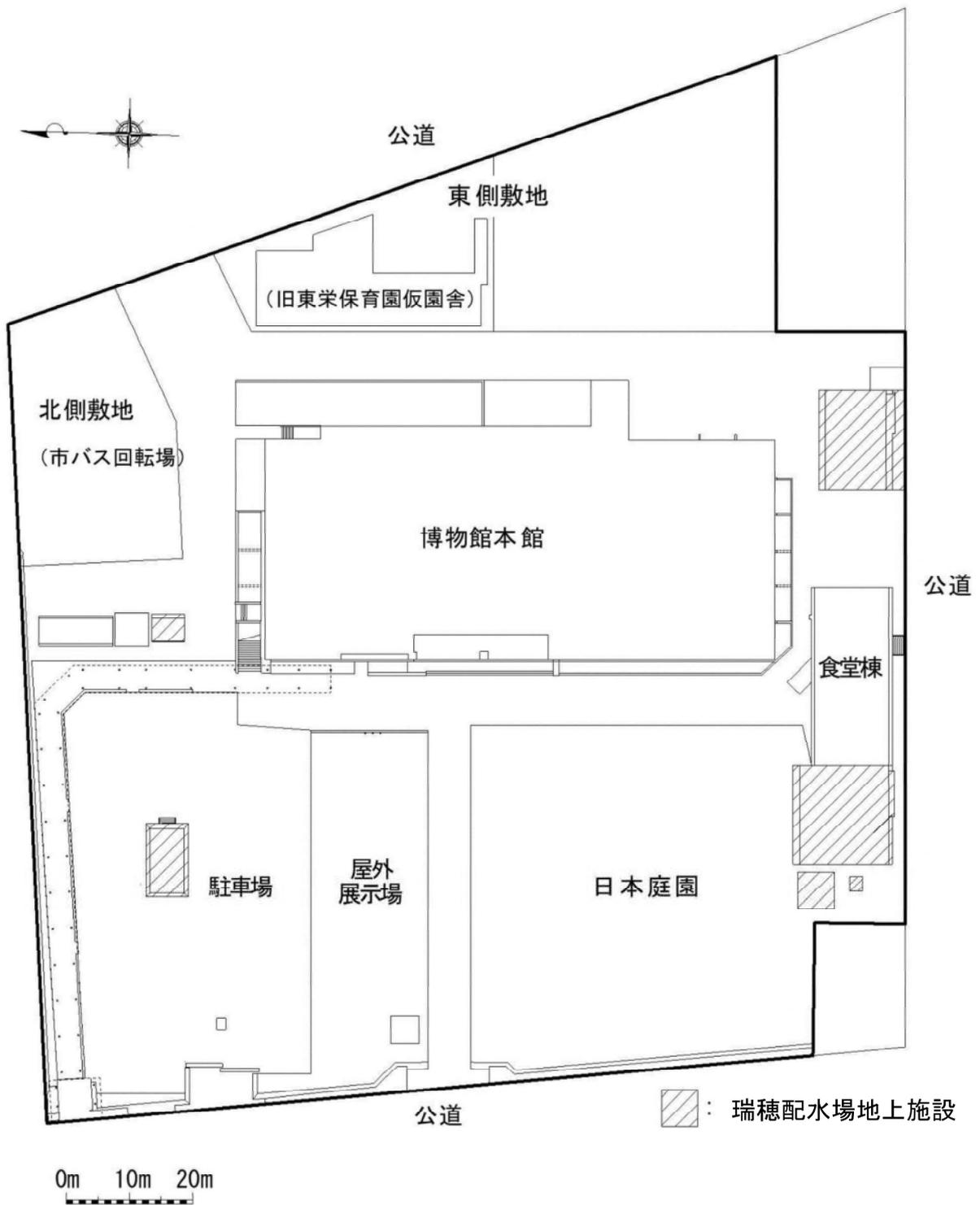
(1) 現状

ア 名古屋市博物館の概要

表 1 概要表

区 分	内 容	
所 在 地	名古屋市瑞穂区瑞穂通1丁目27番地の1	
敷地面積	15,100.39㎡（東側敷地2,489㎡ 北側敷地1,000㎡は除く）	
敷地条件	用 途 地 域	第1種住居地域、商業地域、近隣商業地域
	建 ぺ い 率	第1種住居地域60%、商業地域80%、 近隣商業地域80%
	容 積 率	第1種住居地域200%、商業地域400%、 近隣商業地域200%
	埋 設 物	瑞穂配水場施設（配水池、埋設水道管等）、 防火水槽等
	そ の 他	防火地域、準防火地域、31m高度地区、 絶対高31m高度地区、緑化地域、 都市機能誘導区域、居住誘導区域
既存建物	建 築 面 積	3,869.52㎡
	延 床 面 積	18,821.59㎡
	建 築 構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造、地上4階、地下2階
	駐 車 台 数	74台（うち障害者用2台）
	開 館	昭和52（1977）年10月1日
	常設展示改装	平成元（1989）年7月

図 1 敷地図



イ 名古屋市博物館の強み

(ア) 立地

名古屋市博物館の周辺は、名古屋市立大学をはじめとした大学や学校、マンションや住宅が多く、文教・住宅エリアとなっている。

交通の面では、名古屋市営地下鉄桜通線で名古屋駅をはじめとする都心各駅へ乗り換えなく行くことができ、また名古屋市道名古屋環状線で都心部や市内各所とつながっていることから、名古屋市博物館へのアクセスの利便性はもとより、市内回遊の拠点としての高いポテンシャルを持っている。

図 2 路線図¹



図 3 周辺地図



¹ 名古屋市博物館 HP 転載

(イ) 44年間の活動の蓄積

昭和52（1977）年の開館以来、44年間の継続的な活動によって市民や観光客ら数多くの人々に利用されてきた。また、数々の教育普及活動を通し、事業活動のノウハウを蓄積してきた。

a 来館者実績

44年間の累計で約2,597万人（令和2（2020）年度末）の来館者が訪れている。

表 2 来館者数

（単位：人）

区 分	来館者数
累 計	25,972,611
令和2（2020）年度	118,583
令和元（2019）年度	488,772
平成30（2018）年度	378,638
平成29（2017）年度	547,975
平成28（2016）年度	455,250

b 展覧会活動

表 3 展覧会の実績

<p>【アンコール・ワットへのみち】</p> 	<p>【挑む浮世絵 国芳から芳年へ】</p> 
<p>【スヌーピーミュージアム展】</p> 	<p>【ゲーセンミュージアム】</p>  <p>©押切蓮介</p>

c 教育普及活動

名古屋市内の小中学校及び大学と連携しながら、学校における博物館の活用促進や学生の歴史学習意欲の向上を目的に、「出前歴史セミナー」「なごやのうつりかわり体験事業」等を実施するとともに、「職場体験・訪問の受け入れ」、「博物館実習生の受け入れ」を行っている。

また、一般向けに「はくぶつかん講座」を開催するとともに、他の自治体・研究機関等で実施される講演会等について、依頼に基づき職員を派遣している。

表 4 教育普及活動の実績

出前歴史セミナー	なごやのうつりかわり 体験事業	はくぶつかん講座
		

(ウ) 収蔵資料

a 館蔵資料

歴史系総合博物館として、考古・美術工芸・文書典籍・民俗の4分野を主として、国指定重要文化財7点を含む約27万点の館蔵資料を保有している。

表 5 国指定重要文化財

区 分	種別
秋草鶉図屏風	絵
魚波文瓶子	工芸
三宝絵	書
太刀 銘「国泰」	工芸
太刀 銘「行平作」	工芸
太刀 銘「雲生」	工芸
黒楽茶碗「時雨」	工芸

写真 1 秋草鶉図屏風

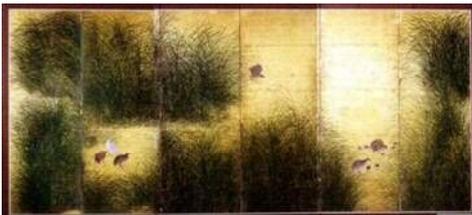


写真 2 三宝絵



写真 3 黒楽茶碗「時雨」



b 受託資料

市内外の寺社や個人などから、約5万点の郷土や日本の歴史文化を物語る重要資料を後世に伝えるために預かり、展示や研究に活用している。

表 6 国宝

区 分	種別
古事記	書
漢書食貨志第四	書
瑠玉集	書

表 7 国指定重要文化財

区 分	種別
過去現在絵因果経	絵
七寺一切経、唐櫃	書
騎馬武者像	絵
無住道暁筆文書	書
四季山水図屏風	絵
樵隱悟逸墨蹟	書
寸松庵色紙	書
袈裟襷文銅鐸	考古
千手観音二十八部衆像	絵
聖宝像	絵
短刀 銘「了戒」	工芸
二河白道図	絵
地藏菩薩立像 像内納入品	彫刻
愛染明王坐像	彫刻

写真 4 古事記（大須観音宝生院蔵）



写真 5 愛染明王坐像（甚目寺蔵）



写真 6 四季山水図屏風（真宗大谷派名古屋別院蔵）



ウ 名古屋市博物館をめぐる状況

(ア) 市民のニーズ

市民や来館者のニーズを整理するため、平成29（2017）年度に「名古屋市博物館・美術館に関するアンケート」を実施したほか、特別展開催時にも来館者アンケートを実施した。それらの結果をもとに、市民や来館者ニーズから見た魅力向上の方向性を次のように整理した。

a 常設展示の充実

当館に対する市民の認知率や来館経験率は高いものの、20代から30代の若年層やファミリー層に新規開拓の余地がある。なかでも若年層（10代も含む）は、常設展示を目的として来館する比率が他の年齢層に比べて高いのが特徴となっている。常設展示を当館の独自性創出の核とするとともに、若年層の来館を促し、継続的な来館につなげるためにも、常設展示の魅力をさらに高めていく取り組みが求められる。

b 企画・特別展の充実

当館を訪れる市民の80%がリピーターとなっており、すべての年齢層において、「特別展・企画展の観覧」が来館目的の一位となっている。市民が当館に期待することでも、国内外や地域の「文化財を観覧する機会の充実」が上位を占めており、市民ニーズへの対応、来館促進の両面から、特別展・企画展のさらなる充実が求められている。

c 体験性・エンターテインメント性の強化

当館では20代から30代の来館経験率が他の年齢層と比較して低いことが課題といえる。一方で来館経験のない層の多くは、当館が取り組むべき事業として「体験型の事業」を挙げている。また20代から30代の多くがエンターテインメント性のある施設を期待している。幅広い年齢層の期待やニーズに応え、親しまれる施設となるために、魅力ある常設展示や充実した特別展・企画展を通じてさまざまな文化に出会う場の提供を基本としながら、体験性やエンターテインメント性の強化を図っていくことが求められる。

d 施設におけるホスピタリティの向上

当館において充実が期待される施設として、くつろげる施設やバリアフリー環境、広くて見やすい展示会場、子どもにもわかりやすい展示品の説明など、すべての市民が快適に楽しめ、学ぶことができる施設が挙げられている。当館施設は昭和52（1977）年の開館から40年以上が経過しており、時代のニーズに合わせた施設の更新・充実により、ホスピタリティの向上を図ることが求められている。

e 積極的な情報発信

博物館全般に興味がない市民が多いこと、展覧会などの情報が市民に伝わっていないことが、来館促進を図る上での大きな課題となっている。常設展示の魅力向上や特別展・企画展の充実と合わせて、積極的な情報発信を行うことで、普段は博物

館に行かないような層の興味・関心を引き、来館を動機づけていくことが求められている。

(イ) 展示手法の変化

近年の展示施設づくりでは、来館者自らの自発的知的活動が意識されるようになった。

- ・資料が並んだガラスケースを見るだけではなく、「体験型」、「体感型」といった来館者が能動的に参加できる展示手法が増えた。
- ・映像や情報機器などの発展に伴い、体感的な展示が博物館で取り入れられるようになった。
- ・VR²、AR³、MR⁴といった、コンピューター上で仮想的に作られた世界を現実の世界と組み合わせるなどの新しい技術が生まれ、これらも展示手法として取り入れられるようになった。
- ・対話型で理解を育む展示手法も増えた。

(ウ) 災害への対応

阪神大震災、東日本大震災、頻発する水害などから、人や資料を守る必要性が再認識され、危機管理が厳しく問われるようになった。

(エ) 感染症への対応

公益財団法人日本博物館協会では「博物館における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」を策定し、その有効活用を推奨している。今後の感染症の動向を見据えた上で、必要に応じてこれを参考にし、対応を行うものとする。

一方で、感染防止のために家で過ごす人を対象に、多くの博物館や美術館がインターネットを活用した展示資料の紹介、体験プログラムの提供などを実施した。今回の機会によって得られた経験を、展示施設と来館者の新たな関係づくりのために積極的に活用しようとする施設もある。そのような動向を視野に入れた教育普及活動や情報発信を実施することが望ましい。

(オ) 関連する名古屋市の計画等

本市では、令和8（2026）年の第20回アジア競技大会の開催と令和9（2027）年のリニア中央新幹線の開業を本市が大きく飛躍するチャンスととらえたまちづくりが進められている。

国内外を結ぶネットワークの中心として、独自の魅力にあふれた国際都市の実現が求められる中、本市における歴史・文化拠点として当館に期待される役割もますます大きくなっていくものと考えられる。

² Virtual Reality の略称で「仮想現実」を意味する。

³ Augmented Reality の略で「拡張現実」を意味する。

⁴ Mixed Reality の略で「複合現実」を意味する。

a 「名古屋市総合計画 2023」（令和元(2019)年9月）

《歴史的遺産を活用して本市独自の魅力を創造し、世界に発信》

リニア中央新幹線の開業による巨大経済圏「スーパーメガリージョン」の誕生を見据え、「新しい時代にふさわしい豊かな未来を創る！『世界に冠たるNAGOYA』へ」を方針とするまちづくりが計画されている。「名古屋市総合計画2023」では、目指すべき都市像のひとつとして、「魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち」が設定され、「歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進する」こととされている。その実現に向けて、歴史的遺産を活用した名古屋独自の魅力づくりを推進することとされ、その事業のひとつとして当館の魅力向上計画が位置づけられている。

b 「第3期名古屋市教育振興基本計画」（平成31(2019)年3月）

《市民の学びのニーズに応え、本市の文化の魅力を創造・発信》

「日本で1番子どもを応援するまち ナゴヤ」の実現を目指して、「夢に向かって人生をきり拓くなごやっ子の育成」を基本理念とした施策・事業に取り組んでいる。「生涯を通じた学びの支援と、名古屋に人を惹きつける文化の魅力を創造・発信」が計画の基本的方向に設定され、「博物館・美術館・科学館の魅力を磨き上げ、発信」する施策の重点事業に「博物館の魅力向上」が位置付けられている。また、博物館は、学校教育との連携強化を図り、子どもたちに「さまざまな体験・経験機会」を提供することとしている。

c 「名古屋市歴史文化基本構想」（平成29(2017)年3月）

《地域の文化財を「知る」「伝える」「活かす」活動の場》

本市の文化財を未来に伝え、活かしていくことを目指し、市内全域に広く分布する文化財を、熱田神宮や名古屋城などの「名古屋を代表する文化財」と、地域に残された石造物などの「身近なまちの文化財」の2つの視点でとらえた構想を推進している。

「名古屋を代表する文化財」については、適切な保存・継承と積極的な公開・活用を進めるとともに、「身近なまちの文化財」については、地域の人や小中学生など、さまざまな担い手とともに、“私たちのまちの文化財「知る」「伝える」「活かす」”を保存活用方針とした取り組みを推進することとしている。

d 「名古屋市文化芸術推進計画 2025」（令和3(2021)年10月）

《文化芸術が活きるまち・芸どころ名古屋 文化芸術の灯を守り輝かせ、豊かな未来を創造する》

幅広い市民が文化芸術に親しみ、文化芸術活動や文化・歴史資源を磨き、しっかりと推進体制や文化施設がそれらを支え、文化芸術をまちづくりに活かしていく「文化芸術が活きるまち・芸どころ名古屋」としての取り組みを積極的に推進している。

e 「名古屋市観光戦略」（平成 31(2019)年 3 月）

《武家文化、武将を軸に本市の魅力を発信》

訪日外国人旅行者の急増など、観光をとりまく環境が大きく変化していることを踏まえ、「世界中の人が行き交う交流都市・名古屋へ」を基本理念とした戦略を推進している。「名古屋城をはじめとした歴史観光の推進～歴史文化・武家文化がいきづく名古屋～」を施策の柱に位置付け、名古屋城の魅力向上、名古屋城を核とする歴史・文化魅力軸のプロモーション、武将観光の推進、歴史的資源の魅力発信を行うこととされている。

f 「名古屋市アセットマネジメント基本方針」（平成 21(2009)年 3 月）

《成熟社会における公共施設のあり方》

成熟社会における公共施設の整備、保全のあり方として、既存ストックの有効活用、民間活力の活用が示されている。基本理念は以下の3点である。

- ・保有資産を有効活用し、公共施設の維持管理を効率的に行うとともに、コストの平準化・抑制を図る。
- ・公共施設の計画的な維持管理によって、市民へ安心・安全はじめ適切なサービスを提供する。
- ・保有資産の有効活用にあたっては、「環境首都なごや」および「災害に強いまち」を目指すとともに、「少子高齢化社会」などへの対応の観点から、今後のまちづくりと一体的に取り組む。

(カ) 博物館の計画に関わる施策等

a 博物館の設置及び運営上望ましい基準（平成 23（2011）年 12 月 20 日）

博物館法第 8 条の規定に基づき文部科学省が策定したもの。資料の収集、保管、展示や職員、施設及び設備等に関する内容のほか、運営状況に関する点検及び評価などについての記載がある。

b 「多様なニーズに対応した美術館・博物館のマネジメント改革のためのガイドライン」（平成 30(2018)年 7 月文化庁）

美術館・博物館において、社会から新たに求められる多様なニーズへの取組を選択し進める際の指針とするためのガイドブックである。

多様なニーズへの対応方針として、①多言語対応、②開館時間の延長、③ユニークベニュー促進、④バリアフリー化の促進、⑤学校教育との積極的な連携、⑥先端技術を活用した文化財や美術品等の魅力発信、⑦関係機関との連携による新たなまちづくりや観光に関する取組の推進が示されている。

また多様なニーズへ対応した運営の方針として、①目標設定、評価、フィードバック（PDCAサイクルの構築）、②多様なニーズへの対応に必要な体制整備、③新たな事業運営における IT 活用、④多様な財源確保・民間活力を活用した事業運営が示されている。⁵

⁵ 文化庁「多様なニーズに対応した美術館・博物館のマネジメント改革のためのガイドライン」（平成 30 年 7 月文化庁）https://www.bunka.go.jp/seisaku/bi_jutsukan_hakubutsukan/shien/pdf/r1389426_01.pdf

c 世界的な博物館の再編と意義の明確化

日本で初めて開催された国際博物館会議（ICOM）京都大会で、博物館の定義を45年ぶりに大幅に見直すための検討が行われるなど、世界的な博物館の再編の中で、社会教育施設としての意義を明らかにする必要性が高まった。⁶

(キ) 持続可能な開発目標（SDGs）⁷

持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27（2015）年9月の国連サミットで「加盟国の全会一致で採択された『持続可能な開発のための2030アジェンダ』に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと」で、「17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の『誰一人取り残さない（leave no one behind）』こと」を誓っている。またSDGsは「発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル（普遍的）なもの」とし、日本としても積極的に取り組んでいる。

図 4 持続可能な開発目標（SDGs）⁸



2021年11月16日確認

⁶ ARTLOGUE ホームページ「国際博物館会議（ICOM）京都大会 2019 複雑化・多様化する社会にどうすれば貢献できるのか。博物館の役割を問い直す」より抜粋

<https://www.artlogue.org/node/8541#:~:text=%E7%8F%BE%E5%9C%A8%E3%81%AE%ICOM%E8%A6%8F%E7%B4%84%E3%81%AB%E3%81%8A%E3%81%91%E3%82%8B,%E3%81%A8%E3%80%81%E5%AE%9A%E7%BE%A9%E3%81%95%E3%82%8C%E3%81%A6%E3%81%84%E3%81%BE%E3%81%99%E3%80%82> 2021年11月16日確認

⁷ 外務省ホームページ <https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html> より引用 2021年11月16日確認

⁸ 国際連合広報センター

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

3 課題

これまでの活動を継続し、より一層の充実を図っていく上での課題を整理する。

(1) 建物・設備の老朽化

- ・耐震性能が文化財の確実な保管に求められるIs値0.7に達しない部分がある。
- ・屋上防水層が経年劣化している。
- ・照明、空調等の機械設備や配管・配線などが老朽化している。
- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインへの配慮が不十分な状態となっている。

(2) 展示室の狭あい化・陳腐化

- ・平成元（1989）年度の展示更新を最後に全体的な展示更新を行っておらず、調査研究の成果や最新の情報の反映が不十分な状態となっている。
- ・現在の展示手法が陳腐化し、子どもたちが楽しく学べる要素にかけている。
- ・展示面積が不足しており、展示できる資料が限定的になっている。

(3) 収蔵庫の狭あい化・機能不足

- ・資料保管のための容量が不足している。
- ・様々な材質の資料ごとの温湿度管理がなされていない。
- ・文化財IPM（総合的病害虫管理）の対策が不足している。

(4) 学習機能の充実・資料の公開

- ・資料や調査研究活動の成果等について、情報のデジタル化及びデータベース化が未整備であり、情報公開のインフラが整えられていない。
- ・博物館が収集している図書を市民が利用できる状態になっていない。

(5) 地域の活性化

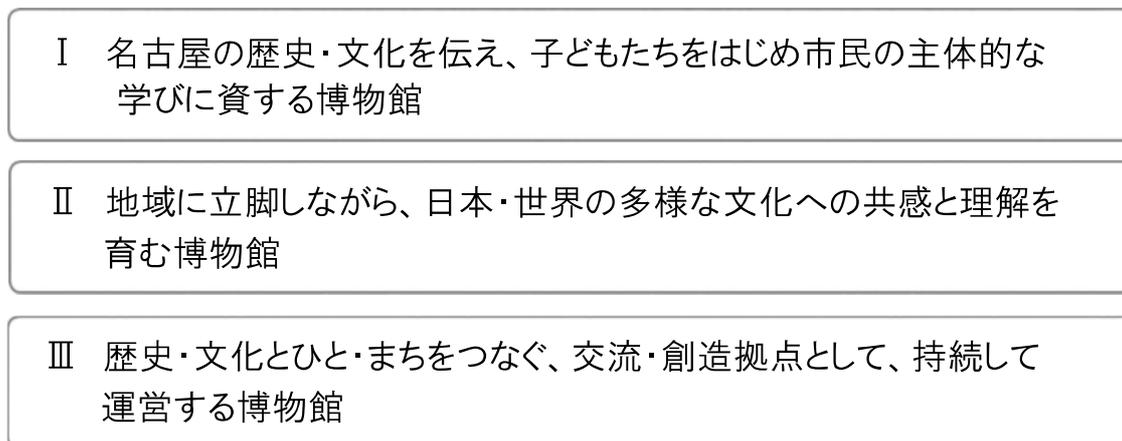
- ・日本庭園・屋外展示場の利用が少ないため、博物館の前庭としての景観を保ちつつ、周囲のまちづくりのニーズを満たす活用が求められる。
- ・東側・北側敷地を含め、敷地の一体的な活用により、博物館・地域の賑わいを創出することが求められる。

4 名古屋市博物館の魅力向上の取組の方向性

(1) 名古屋市博物館が果たすべき役割・使命

名古屋市博物館の基本理念およびこれまでの40年にわたる活動実績と社会情勢を踏まえ、名古屋市博物館が今後果たすべき使命を以下のように設定する。

図 5 役割・使命

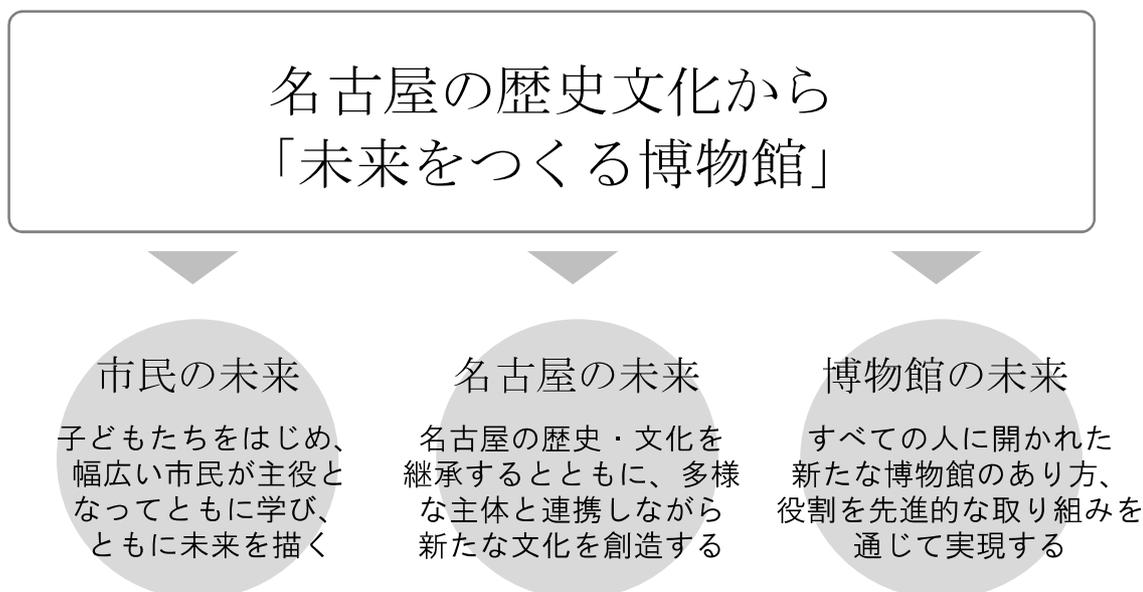


(2) 新しい名古屋市博物館の姿

ア 魅力向上のコンセプト

今後果たすべき使命を踏まえ、魅力向上のコンセプトを以下のように設定する。

図 6 魅力向上のコンセプト



イ 利用者像（ターゲット）

利用者として以下の3つのターゲットを設定する。

（ア）メインターゲット 一名古屋市民（幼児～高齢者）

《市民の誇りと生きる力を育む、楽しくためになる学習の場を提供する》

- ・名古屋の歴史・文化の魅力にふれ、地域への愛着や誇りを育むとともに、地域や家族の歴史の学習、現代に生きるヒントや課題解決など「生きる力」を育む場となることを目指す。
- ・居心地の良い場所として、日常的に活用できる居場所となることも重視する。

（イ）戦略ターゲット 一若年者層・ファミリー

《身近な居場所として気軽に通い、成長に応じて親しめる交流の場を提供する》

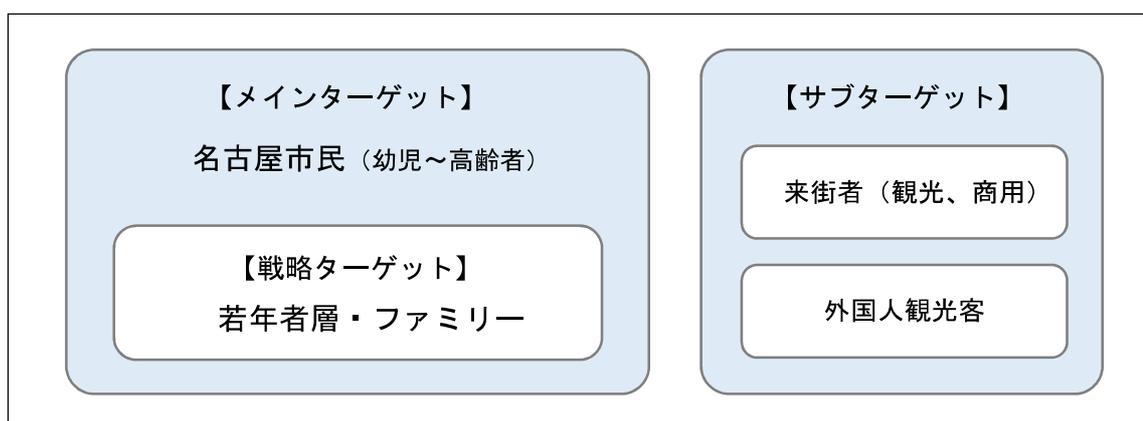
- ・メインターゲットの名古屋市民のうち、特に、若年者層、ファミリーを戦略ターゲットとし、今まで来館していなかった層も含めて新しい利用者を取り込む。
- ・子どもたちに放課後や休日に利用してもらうなど、地域の人々にとって身近な居場所として、日常的に通ってもらえる場となることを目指す。

（ウ）サブターゲット 一來街者（観光・商用）、外国人観光客

《名古屋体験のゲートウェイとして、市民とともに名古屋市の魅力を広く発信する》

- ・日本史・世界史への展望をもって地域に点在する歴史・文化資源をつなぎ、多面的にその魅力を取り上げることで、広域の観光の玄関口としての役割を担う。
- ・観光客、インバウンドを広く呼び込み、出張や観光の際に足を運んでもらえる場となることを目指す。

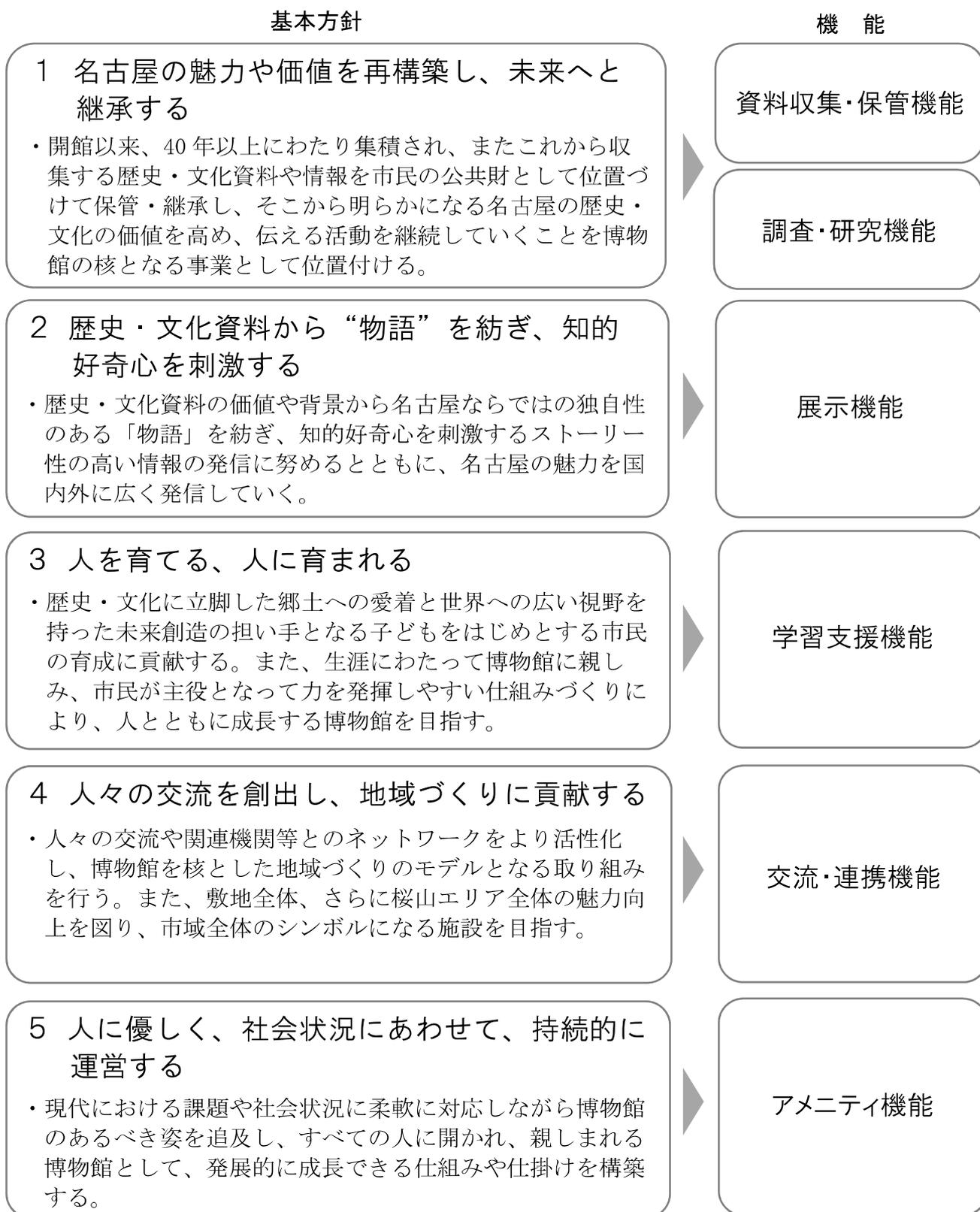
図 7 ターゲット



ウ 活動の基本方針

使命を実現するために、博物館運営の基本的な方針として、次の5本の柱を立てる。

図 8 基本方針、機能



5 建物・設備の改修方針

老朽化が進む建物・設備について、全面的なリニューアルを実施し、施設の長寿命化を図るとともに、博物館の機能を強化する。工事の際、資料はすべて館外へ退避する。

設備のリニューアルにあたっては、LED照明や省エネルギーに配慮した各種設備機器の導入を検討し、長寿命化とともに環境負荷の低減にも十分配慮する。

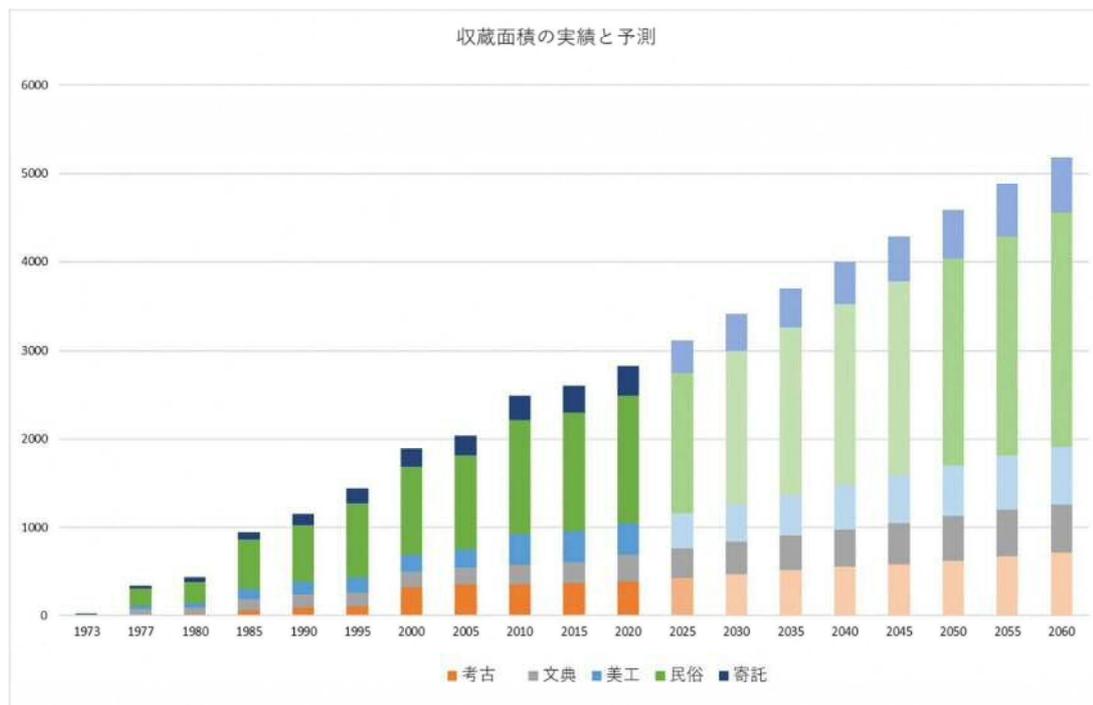
改修にあたっては「文化財公開施設の計画に関する指針」及び各種法令に準拠する。

(1) 資料保管機能の強化

ア 収蔵庫の面積拡大（本市の考え方、今後の見込み）

- ・令和2（2020）年時点において、資料の収蔵床面積は約2,800㎡となっている。これまでの資料の増加率から将来の収蔵面積を予想すると、更なる40年後の2060年においては約5,200㎡の収蔵能力の確保が必要な見込みとなっている（図9参照）。
- ・現状の施設において収蔵庫は既にほぼ満載状態であり、収蔵庫に入りきれない資料が各種作業室や倉庫スペースにも保管され、新たな収集や整理作業に支障が生じている状況である。資料保管スペースの確保は喫緊の課題であり、本再整備事業の中核機能として収蔵庫面積拡大に最大限配慮した計画とする。

図 9 収蔵面積の実績と予測



イ 本館外収蔵庫の検討

- ・本館の再整備だけでの確保が困難な収蔵スペース（将来収集資料分も含む）については、別途館外に確保することを検討する。

ウ 収蔵環境の強化

- ・築40年以上経過し老朽化の進んだ設備を更新するとともに、今後の更新にも配慮した機械室の配置とする。
- ・バックアップ機能を整備し、機械の故障時も収蔵庫環境を維持できるよう配慮する。
- ・貴重な資料を今後40年にわたり安全かつ安定した状態で保管・継承するために、収蔵庫を中心とした資料保管環境の向上を図る。資料種別に応じたより最適な温湿度環境を構築し、収蔵庫の内装材や建具も断熱性・気密性・調湿性並びに防火性・防犯性に優れた仕様での整備を実施する。また近年の文化財IPM（総合的病害虫管理）の考え方に則り、虫菌害の発生抑止に配慮した計画とする。

エ 耐震補強

- ・名古屋市の用途別改修目標（診断要領（令和2年4月）住宅都市局）では、「大地震により、構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しく生ぜず、人命の安全確保が図られているレベル（現行の耐震設計程度）を目標とする」とある。
- ・公開承認施設の承認を受けるにあたり、被災時の資料の避難場所としての機能が求められることから、Is値0.7以上とする。

オ 浸水対策

- ・浸水リスクのある地下収蔵庫に関しては、最新のハザードマップや東海豪雨での実績を踏まえ止水設備の追加設置並びに排水設備の強化を行う。また直上が漏水リスクのある陸屋根となっている4階収蔵庫に関しては、屋上防水層及び雨水排水設備の再整備を行うと共に、点検・メンテナンス性に十分に配慮した計画とする。

（2）調査・研究機能の強化

ア 資料の充実

- ・博物館の魅力の根本は資料であるという認識のもと、名古屋を中心とする尾張地域に関わる資料および日本の歴史・文化の標準となる資料を寄贈、寄託、購入等により収集する。特に、戦略的な資料収集を購入により行うため、新たな仕組みや美術品取得基金等を有効活用することを検討する。

イ 資料システムの開発

- ・本館改修に伴う資料の搬出入を確実に把握するため、資料システムを作成し、データベース上で管理する。
- ・現在個別の書類で行っている博物館資料に関わる業務を資料システムに一元化することで、より適切に保管・管理・活用できるようにする。
- ・資料システム上に、画像や研究成果などの情報を蓄積することで、博物館資料の価値を増大させる。
- ・資料システムの一部を公開することで、世界に調査研究の成果を発信するとともに、市民や外部研究者による資料の利用を促進する。

ウ 必要面積の確保と設備の充実

- ・写真室の設備の充実を行う。
- ・資料情報やデータ管理のための資料管理システム室を設ける。
- ・外部研究者等の特別利用に対応するため閲覧室の新設を行う。

(3) 展示機能の強化

ア 常設展示室について

(ア) 展示方針

- ・今の私たちが生きる社会を形作ったものとして名古屋を中心とする尾張地域の歴史や文化を提示し、過去の営みから来館者が未来を考えるきっかけとなる展示を目指す。
- ・過去に生きた人々の営みや体温を身近に感じられるような展示手法を用いて、来館者の心におどろき・発見・感動を提供する。

(イ) 展示空間の拡大

- ・体験型や体感型の展示を導入していく上で、現在の常設展では空間的な制約が多い。
- ・現在の常設展示室は天井高が3.5mしかなく、大型資料を展示することができない。改修にあたっては、展示設計と設備設計を調整し、大型資料の展示が可能な天井高を確保する。
- ・現在の常設展示室は約1,868㎡であるが、他の大都市に所在する歴史系総合博物館の常設展示室平均面積は2,361㎡である。名古屋市としてふさわしい規模の展示を行うために、可能な限りこの面積を確保する。

表 8 他都市との面積比較

区分	博物館名	常設展示室面積 (㎡)	延床面積 (㎡)
札幌市	北海道博物館	3,011	12,947
仙台市	仙台市博物館	1,350	10,833
横浜市	神奈川県立歴史博物館	2,922	10,565
	横浜市歴史博物館	2,799	9,269
京都市	京都文化博物館	808	15,827
大阪市	大阪歴史博物館	4,099	23,606
神戸市	神戸市博物館	1,781	10,073
福岡市	福岡市博物館	2,121	16,921
	平均面積	2,361	13,751
名古屋市	名古屋市博物館	1,868	18,821.59

(ウ) 展示環境の向上

- ・平成元（1989）年の改装で整備された展示ケース、照明設備等を使用し続けているため、鑑賞環境や展示品の保管環境が現在の水準に対して大きく遅れを取っている。
- ・展示ケース、照明設備等を更新し、鑑賞環境や展示品の保管環境を向上させる。

(エ) 展示内容の更新

- ・平成元（1989）年に改装された現在の常設展は、当時の考え方にに基づき、自由動線、実物資料中心の内容となっているが、近年では展示のストーリー性や体験・体感要素が強く求められるようになっている。
- ・改修にあたっては、実物資料展示の良さを継承しつつ、ストーリー性や体験・体感要素をバランス良く取り入れることで、メリハリのついた展示内容とする。

a 展示構成

常設展は、尾張地域の歴史をひもとく「通史展示」、祭礼や年中行事などを紹介する「歳時記展示」、博物館の所蔵資料や研究成果などを紹介する「特集展示」で構成する。

①通史展示

- ・名古屋を中心とする尾張地域の歴史を、時代別に6つの大テーマに分けて紹介する。また、名古屋築城によって地域の成り立ちが大きく変化したことに注目し、各大テーマを、概ね名古屋築城までを取り扱う第1部と、名古屋築城以降を取り扱う第2部に編成する。
- ・ストーリー性を構築するために、通史展示全体のオープニングとエンディングを設ける。また、各大テーマの冒頭には、そのテーマを象徴する導入展示を配置し、テーマの切り替わりを印象づける。
- ・第1部と第2部の間には、異なる性格の展示を挿入し、来場者の気分転換を促す。

②歳時記展示

- ・名古屋の祭礼や年中行事、風物詩などを一年のサイクルとして季節毎にまとめ、人々の社会生活や精神生活の様子を紹介する。
- ・山車「雷車」を展示し、名古屋の祭礼文化を特徴づけている山車について紹介する。
- ・展示替えコーナーを設け、来場者が観覧にあたって季節感を味わうことができるようにする。

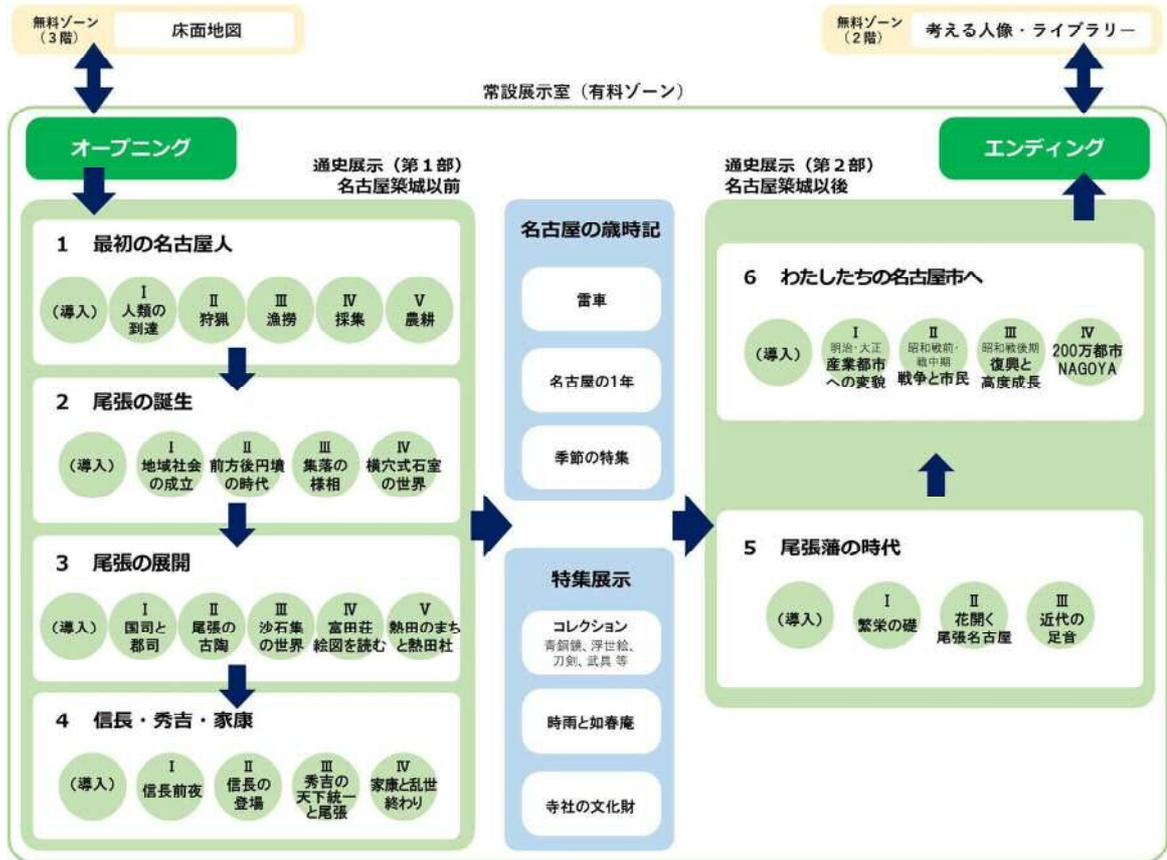
③特集展示

- ・調査研究や資料収集などの成果に基づいて定期的に展示替えを行い、博物館による最新の活動状況を紹介する。
- ・全国的な基準資料や研究者・収集家のコレクション、地域の寺社に伝来した文化財など魅力的な資料を自由な視点で紹介する。

※床面地図

- ・名古屋市全体を収めた空撮写真に地名・施設名などを追加して床面に展開し、市域のすがたを紹介する。来館者が気軽に楽しめるよう、ロビーに設置する。

図 10 展示構成図



b 展示手法

- ・豊富な所蔵資料を活用し、貴重な実物資料を間近に鑑賞、観察することができるケース展示を基本とする。特に、「黒楽茶碗 銘 時雨」（重要文化財）や、「百花文七宝大壺」といった代表的な資料については、専用のスペースやケースを用意し、常設で展示できるようにする。
- ・複製資料、再現資料や造作による環境再現を行い、来場者が歴史的な空間を体感できるようにする。
- ・来場者がふれたり聞いたりすることができる展示を行い、体験を通して資料に対する理解を深められるようにする。
- ・実物を展示してあるだけでは理解しにくい古典籍などについて、内容をわかりやすく読み解いたコンテンツを用意する。
- ・良好な鑑賞環境と効果的な展示解説を両立するために、ICTを活用する。

イ 特別展示室について

(ア) 展示方針

- ・名古屋・尾張の特色や魅力を伝えるため、収蔵資料などを活用しつつ、学芸員による調査・研究の成果を発信する企画展を開催する。
- ・大規模展にも対応できる展示室を活用して、国内外の歴史や文化を紹介する共催展、特別展を開催する。
- ・収蔵資料と国内外の優れた資料を活用した実物展示を行う。
- ・多様な材質や大きさの資料や、重要文化財の資料に適応できる展示とする。

(イ) 面積の拡大

- ・当館の年間入場者数は、平成6（1994）年度の1,008,812人をピークとして減少に転じ、近年では40～50万人程度で推移している。また、年間入場者数の多くを特別展入場者が占めていることが特徴である。
- ・年間入場者数を増加するためには、話題性の高い巡回展を誘致することが効果的である。当館の特別展示室面積は963㎡であるが、近年の主要な巡回展に求められる展示室面積は2,000㎡級にまで大規模化しており、当館でもその規模に対応できる展示室を整備する必要がある。そのためには、鑑賞環境を大きく損ねない程度に展示品を密集させたとしても、最低限で1,700㎡の面積を確保する必要がある。

表 9 現在大規模な特別展示室を有する歴史系博物館

区 分	面積（㎡）	延床面積（㎡）
東京国立博物館（平成館）	2,620	19,393
京都国立博物館	2,070	13,831
京都文化博物館	1,638	15,827
福岡市博物館	2,307	16,921
名古屋市博物館	963	18,821.59

(ウ) 可変性のある展示室の整備

- ・大規模展以外にも、多様な展示規模に対応するため、展示室は複数室を整備し、可変的に運用できるよう展示室間の動線を計画する。
- ・多様な展示品に対応するため、壁面展示ケースのみならず、壁面展示ケースを塞ぎ、展示室内を区画することができる展示用スライディングウォールを整備する。

(エ) 展示環境の向上

- ・昭和52（1977）年の開館時に整備された展示ケースや照明設備等を使用し続けているため、鑑賞環境や展示品の保管環境が現在の水準に対して大きく遅れを取っている。
- ・展示ケース、照明設備等を更新し、鑑賞環境や展示品の保管環境を向上させる。

ウ 時事展示室（仮称）について

（ア）定義

- ・博物館が行う常設展や博物館が実施主体（展示を行う実行委員会の構成団体となることを含む）となる特別展のほかに、民間事業者等が実施主体となる市民ニーズに即した集客の見込める現代的な展示・イベント等を行うスペース。

（イ）設置目的

- ・民間の企画・運営力を活用しながら、今まで来館していなかった客層も含め、集客力を高め、博物館活動との相乗効果を創出することで、博物館に新たな魅力を付加することを目的とする。

（ウ）特別展示室との比較

表 10 時事展示室と特別展示室

区 分		特別展示室	時事展示室（仮称）
実施する 展覧会	事業主催者	・名古屋市博物館または博物館を含む実行委員会	・民間事業者または民間が主体の実行委員会
	企画の主体	・学芸員等	・民間ディレクターまたはプロデューサー
	取り上げるジャンル	・歴史 （世界・日本の古代～近現代） ・考古 ・美術・工芸 ・文書・典籍 ・産業技術 ・生活文化（衣食住） ・民俗 ・子どもの遊び ・祭り ・見世物 ・その他	・マンガ ・アニメ ・イラスト ・映画 ・ホビー ・愛好家が多い○○ ・時宜に合わせた展覧会 （例：オリンピック、○○周年記念など） ・その他
	資料等	・国宝・重要文化財は、特別展で展示する。 ・資料の著作権者や所蔵者が展示会の開催にあたり、学芸員の関与や展示室としての設え等について要望する場合は、特別展で展示する。	・国宝・重要文化財の展示は行わない。
設備等		・文化庁の指針に基づき重要文化財を展示できる空間や設備とする。	・パネルやケースによる展示が自由にできるように、可動式の空間や什器を配置する。 ・音響や映像機器が設置できる配線計画とする。防音壁とする。

(4) 学習支援機能の強化

ア ライブラリー

- ・学習支援機能の強化のために、博物館が有する図書を市民が気軽に閲覧できるライブラリーを設置する。
- ・常設展示室に近い場所に配置し、展示への興味から来館者の学習意欲を向上させる。
- ・開架書庫や閲覧テーブルを配置し、来館者が気軽に図録などを閲覧できるようにする。

イ ワークショップ棟

- ・従前、展示説明室で行っていたワークショップでは、特別展示室に隣接していることや、ワークショップを目的とした仕様になっていないことからプログラムに制限があった。博物館本館とは別棟となる食堂棟をワークショップ棟とすることで、土、火や水を使用するプログラムを行えるようにし、学習支援機能の強化を図る。
- ・土、火や水を使用したプログラムをはじめ、多様なワークショップを開催できるよう整備する。
- ・災害時における文化財レスキューの活動場所としても想定する。

ウ ICT 技術の活用

- ・博物館に収蔵している資料は市民のものであるという考え方のもと、「いつでも、誰でも、どこでも」資料にアクセスできる資料データベースを公開する。
- ・データベースを館内のみならず、ジャパンサーチ⁹などと連携することで世界に発信する。
- ・市民や児童生徒らが主体的に学ぶことができるようなデジタルコンテンツを作成、公開することで、市民の生涯学習に貢献する。
- ・情報端末への展示情報の提供など、多様な来館者に対応できる解説システムを構築する。

⁹ ジャパンサーチは、「書籍・公文書・文化財・美術・人文学・自然史/理工学・学術資産・放送番組・映画など、我が国が保有する様々な分野のコンテンツのメタデータを検索・閲覧・活用できるプラットフォーム」として2020年8月に開設され、国立国会図書館がシステムを運用している。

ジャパンサーチホームページ <https://jpsearch.go.jp/about> 2021年11月16日確認

(5) 交流・連携機能の強化

ア 敷地全体の賑わいの創出

- ・前庭を本館と一体で整備し、敷地全体の魅力向上、賑わい創出を図る。
- ・前庭は多様な活動やイベントに有効活用できる場として整備し、来館者の交流を図る。

イ 他館との連携

- ・被災地の文化財を一時的に退避させる文化財レスキュー空間を設けることで、災害時の連携強化を図る。本館の資料に影響を及ぼさないように文化財レスキュー空間は本館外に設置する。
- ・地域の歴史・文化・産業資源や博物館施設の情報を発信する情報コーナーを整備する。

(6) アメニティ機能の強化

ア バリアフリー化の推進

- ・新築時から40年以上経過し、当時と現在ではバリアフリーに関する考え方に変化がある。この変化に対応するように改修を行う。
- ・下記法令等を参考として施設全体のバリアフリー化を推進していく。
 - ・「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」（国土交通省）
 - ・「Tokyo2020アクセシビリティ・ガイドライン」（公益財団法人 東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 2017年3月24日）
 - ・「人にやさしい街づくりの推進に関する条例施行規則」（愛知県 平成十七年三月三十一日 規則第五十八号）
 - ・「福祉都市環境整備指針～人にやさしいまち名古屋をめざして～」（名古屋市 平成29年3月）

イ 授乳室・おむつ替え室・キッズスペースの新設

- ・保護者の性別に関わらずに利用できる授乳室、おむつ替え室を新設する。
- ・リニューアルの方向性で示した利用者像で戦略ターゲットとした若年層ファミリーの訪れやすい空間となるために、保護者が博物館を訪れた際に利用できるキッズスペースを新設する。

ウ 多言語対応

- ・外国人の利用者が展示を観覧できるように、多言語対応を図る。

エ 駐車場の拡大

- ・駐車場を拡大することで、来館者の利便性を図る。

6 リニューアルの内容

(1) 敷地全体

ア コンセプト

ミュージアム・スクエア

- ・本館、前庭、東側敷地、北側敷地を一体的に整備して敷地全体で賑わいを創出
敷地全体を「ミュージアム・スクエア」と位置づけて前庭、東側敷地、北側敷地を有効活用することで、本館以外へも活動エリアを拡げ、利用者サービスや学習支援の充実を図るとともに、市民をはじめ、幅広い世代の人々が気軽に訪れ、様々な楽しみ方ができる場として魅力を高める。
- ・人々の交流や新たな来館者を呼び込み、博物館を中核とした地域づくりに貢献
駅や周辺地域からのアクセスにも考慮して敷地全体の回遊性や賑わいを創出し、一体での魅力向上を目指すとともに、博物館を中核として、商店街、大学、周辺エリアとの連携によって、まち全体のさらなる価値の向上を図る。

(ア) 敷地全体のゾーニング

図 11 改修前と改修後



(イ) 活用・整備の方向性

表 11 活用・整備の方向性

区分	活用・整備の方向性
前庭	多彩なイベントや市民の憩いの場の創出 ・ 展覧会や地域の催事等に連動したイベント開催の場、市民の日常的な憩い・交流の場として整備。 ・ 前庭と本館、隣接地との回遊性を高める動線で賑わいを創出。 ・ 駅からのアプローチや商店街など地域とのつながりを強化。
東側敷地	東館(収蔵庫、ギャラリー、カフェ、キッズスペース等)を整備 ・ 利用者サービスを充実させるための機能を整備。 ※本館改修を期限内に確実にを行うため、一時的に建物全体を収蔵庫として活用し、改修する。
北側敷地	来館者の増加に対応した駐車場の整備
食堂棟	ワークショップ棟として改修整備 ・ 多様な体験プログラムを行える場として整備。 ・ 必要な水場等を備え、博物館と一体で活用できるようにする。

イ 広場検討案

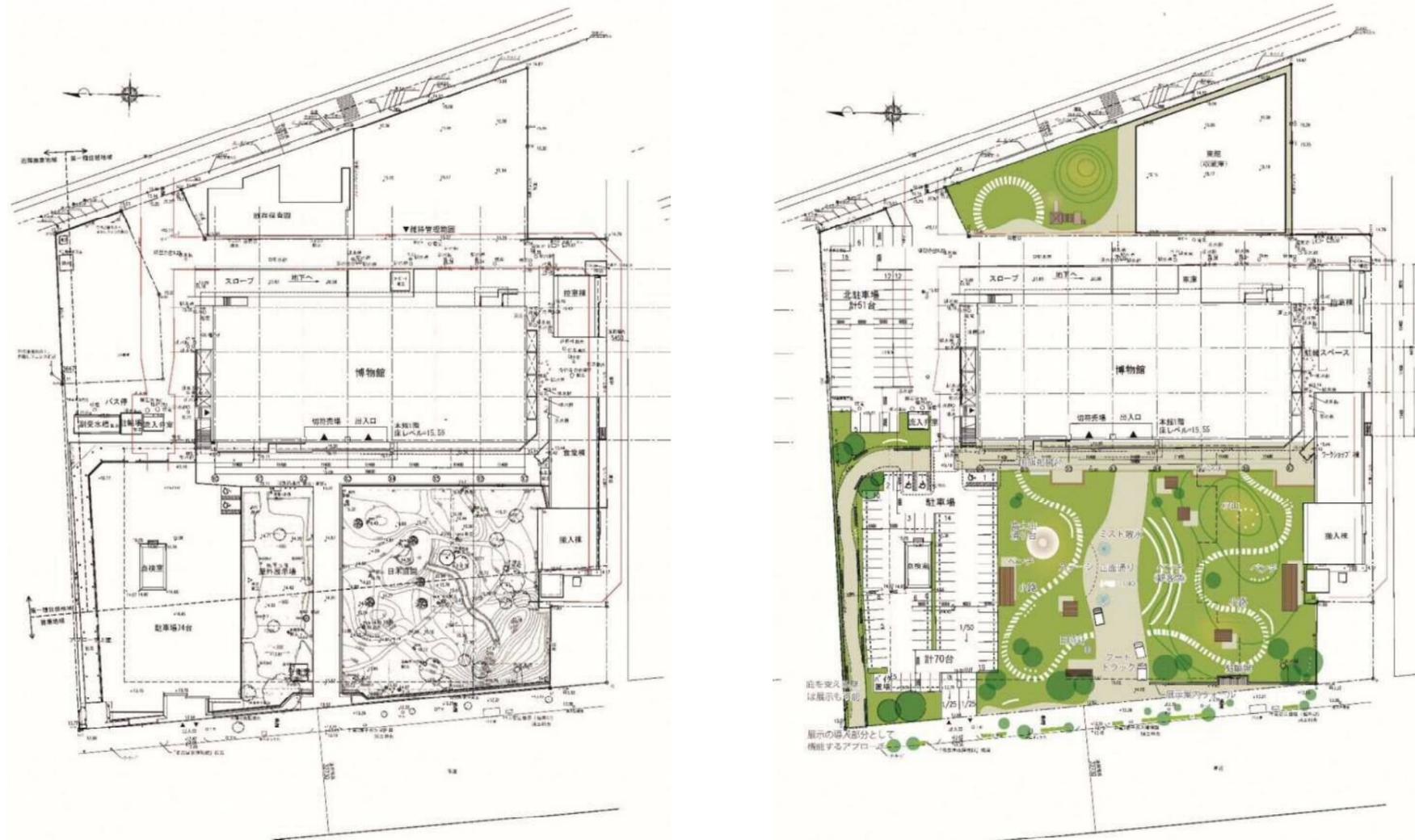
(ア) 計画諸条件

- ・ 駐車場 70 台 (障害者用 3 台含む)
- ・ 駐輪場 30 台
- ・ 流入弁室、点検室は残置
- ・ 地下構造物の上に建物を設置しない
- ・ 日時計移設
- ・ 富士山滑り台の設置
- ・ 国旗掲揚塔 3 基

(イ) 改修方針

- ・ 博物館の来訪者だけでなく、近隣住民や周辺に来た人たちが気軽に立ち寄れる開放的な広場として計画。
- ・ 敷地いっぱいに広がる大きな芝生広場として、博物館のリニューアルにふさわしい明るい雰囲気的空間とする。
- ・ 起伏した芝生に点在してウッドデッキやベンチ、遊具等を設け、座ったり、寝そべったり、ごはんを食べたりなど、自由な過ごし方のできる憩いの場。博物館のメインアプローチとなる中央通りでは、マルシェや音楽会などの人を呼び込むイベントも開催できるようにし、賑わいのきっかけとなる空間とする。

図 12 現況図、配置計画図

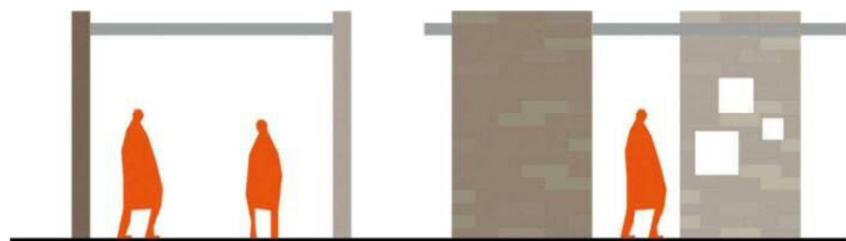


ウ キャンプー検討案

- ・博物館の導入部分となるような展示空間兼アプローチとして計画した。
- ・キャンプー天井高さ：通路部分 3000 mm、車路交差部分 4750 mm

図 13 キャンプーイメージ図

両側展示案



壁柱で屋根を支える構成。両側の視線を程よく隠す。
壁面にはそれぞれ掲示や案内を設置。
大きな壁面を活かして、壁の外側にも企画展の案内等を設置。

図 14 俯瞰イメージ



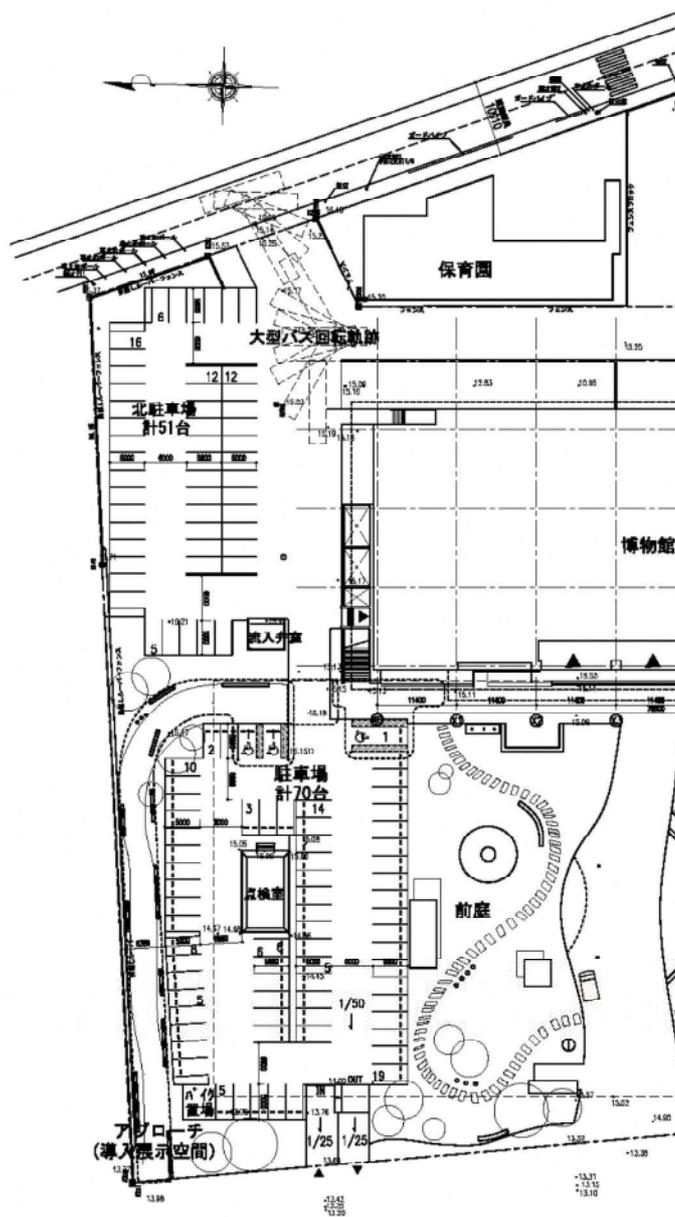
図 15 アイレベルのイメージ



工 駐車場検討案

- ・ 駐車場台数は北側敷地を含め120台程度を確保する。
- ・ 車いす駐車場は各福祉関係の法令を満たす計画とする。（120台の場合3台必要）
- ・ 上下水道局施設は現状のままとする。（副受水槽は除く）
- ・ 副受水槽、駐輪場は撤去可能。（但し副受水槽撤去に伴う改修は必要）
- ・ 東道路からの大型バスの進入、旋回、一時停車を可能とする。

図 16 駐車場配置図



オ ワークショップ棟（食堂棟）検討案

- ・ 講座内容や参加人数に応じてフレキシブルに活用できるようにする。
- ・ 火や水を使用したプログラムができるようにする。
- ・ 災害時の文化財レスキューに対応する。
- ・ プロジェクター、スクリーンを設置する。
- ・ 40～60人が利用できるようにする。

図 17 食堂棟（既存）平面図

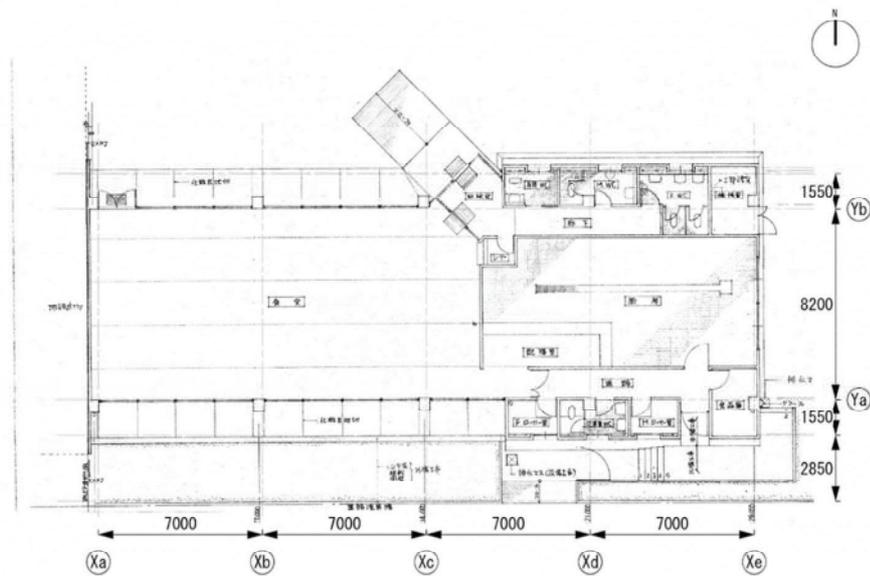
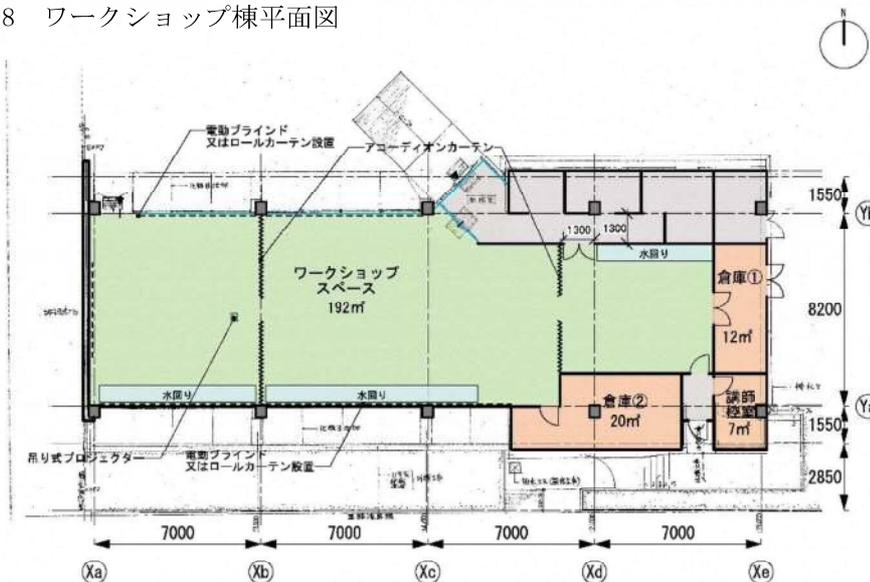


図 18 ワークショップ棟平面図



(2) 本館

ア 建築

(ア) 建築改修計画

a 自然災害への対応

- ・地震、風水害などの自然災害から資料を確実に守り、後世へ伝えるための保管環境を整備する。
- ・耐震構造などにも配慮した改修を検討し、Is値0.7以上を目指すとともに、来館者の安全性に十分配慮した施設とする。

b 防火・防犯

- ・資料保護のため、防火、防犯に配慮して収蔵庫や資料の搬入・搬出経路を整備する。
- ・自動火災報知設備、消火設備、炎センサー等の総合的な防災設備を整備、延焼防止のための耐火構造にも配慮した改修を行う。
- ・施錠設備、防犯カメラ、防犯センサー、防犯灯などの適切な防犯機器を整備する。

c バリアフリー、ユニバーサルデザイン

- ・改修に伴い、すべての人が利用しやすいよう、ユニバーサルデザインとする。
- ・車いすが安全に走行できるよう段差を解消し、通路幅を確保するとともに、案内表示や展示ケースなどを視認しやすい高さに整備する。

d 構造

- ・診断方法は2次診断にて行い、目標Is値は0.7とする。
- ・意匠計画への影響を最小限とする補強計画とする。

e 外壁

- ・象徴的で重厚さがあり、信頼感へと繋がる外壁の表情を創出する。

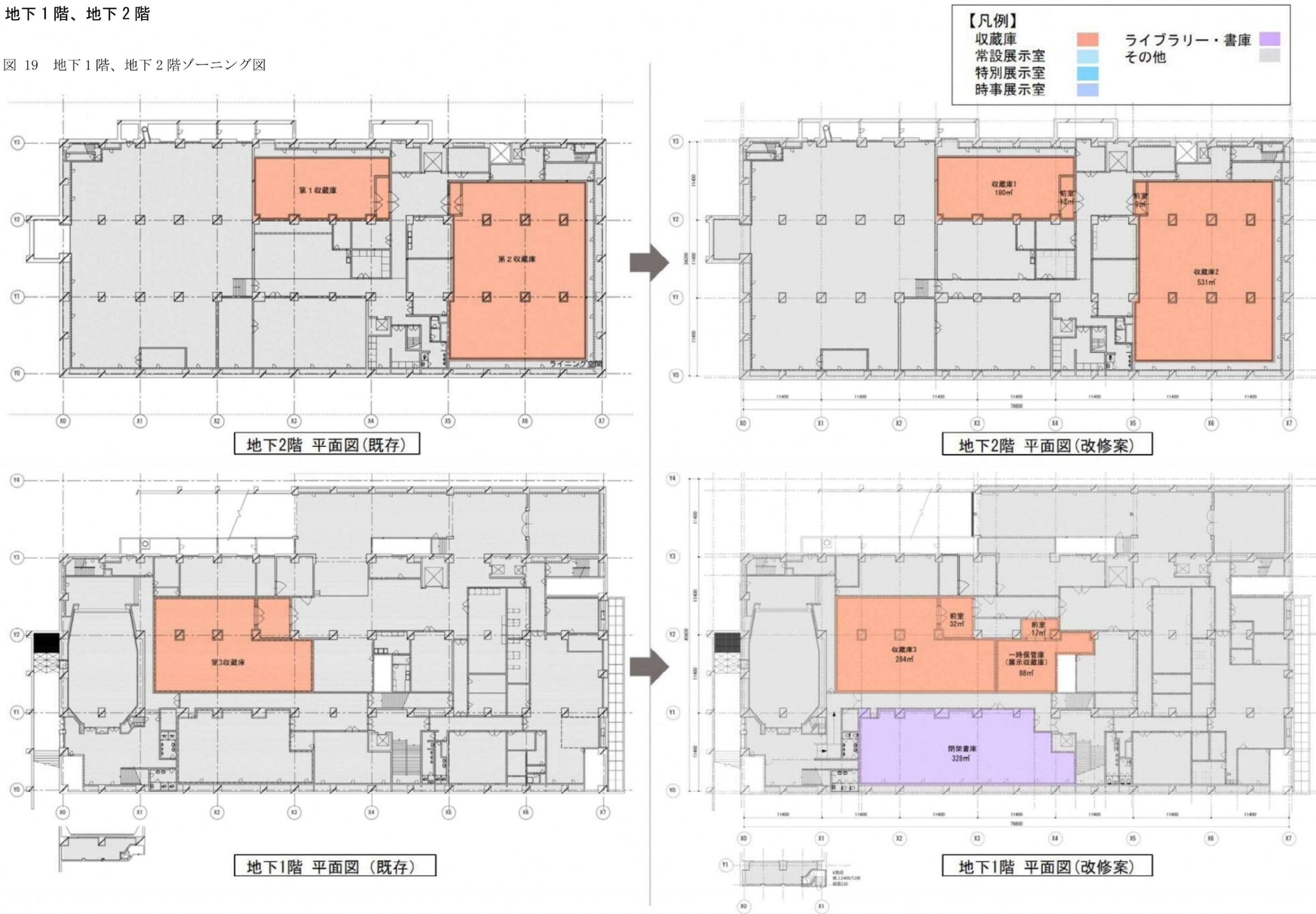
f 内装

- ・来館者が気兼ねなく入れる様、明るく開放的で親しみを寄せられる内装とする。

(イ) ゾーニング

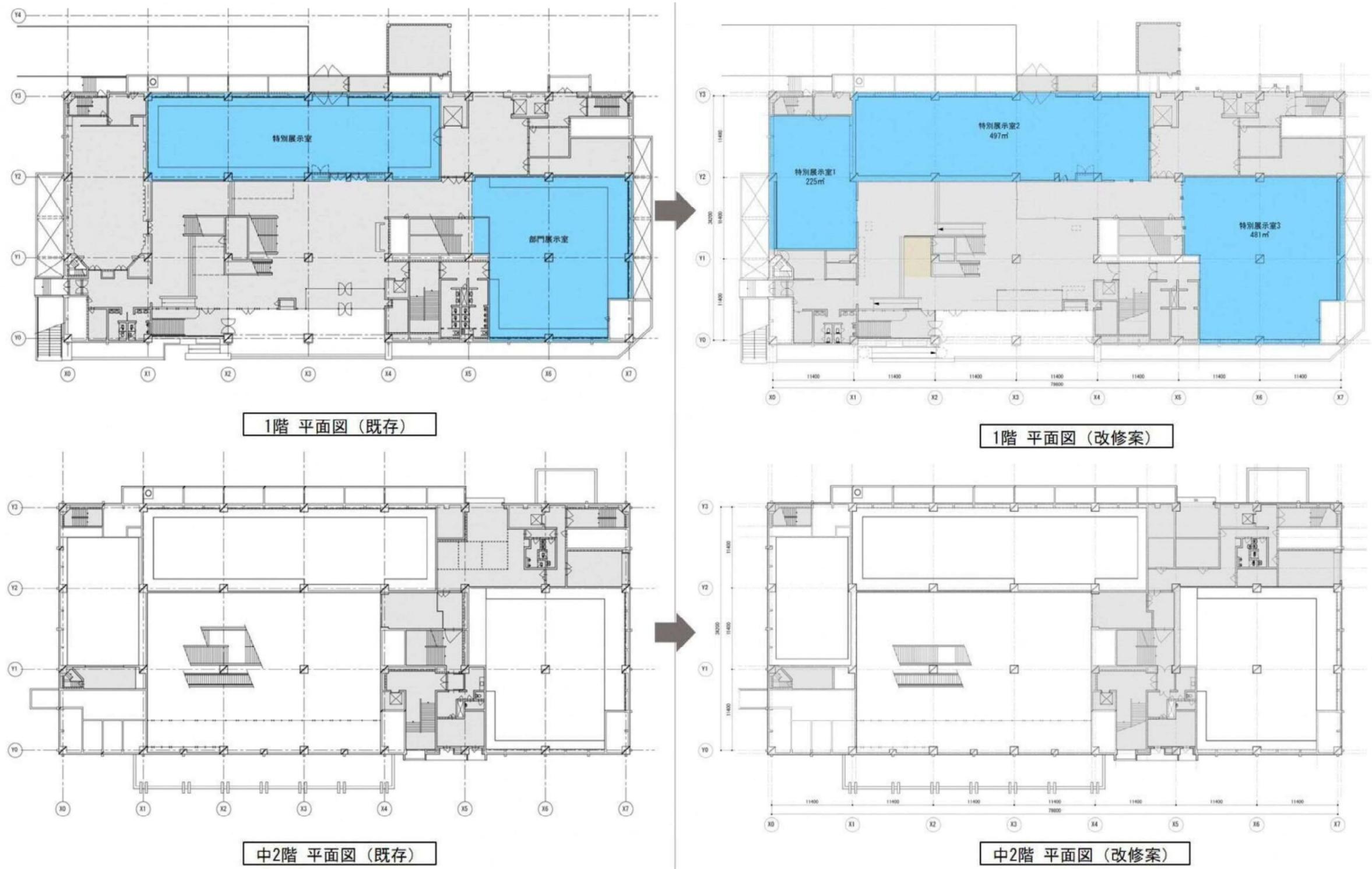
a 地下1階、地下2階

図 19 地下1階、地下2階ゾーニング図



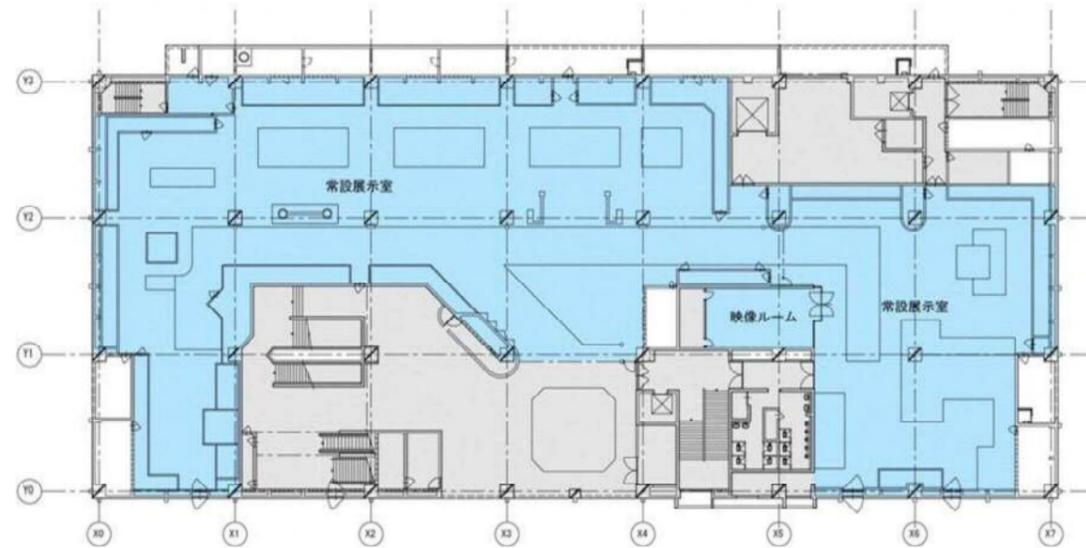
b 1階、中2階

図 20 1階、中2階ゾーニング図

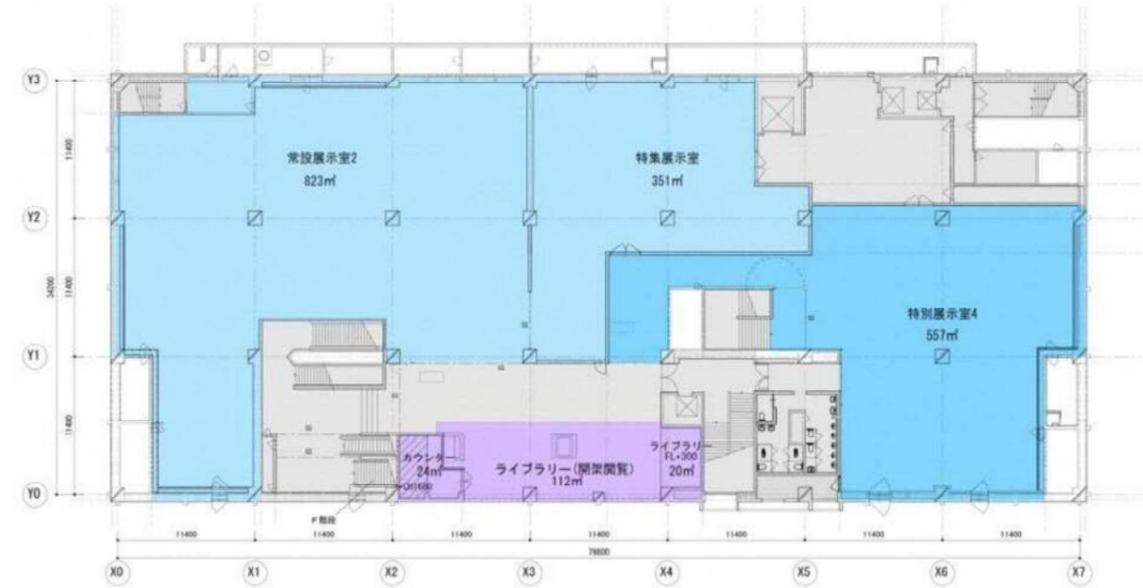


c 2階、3階

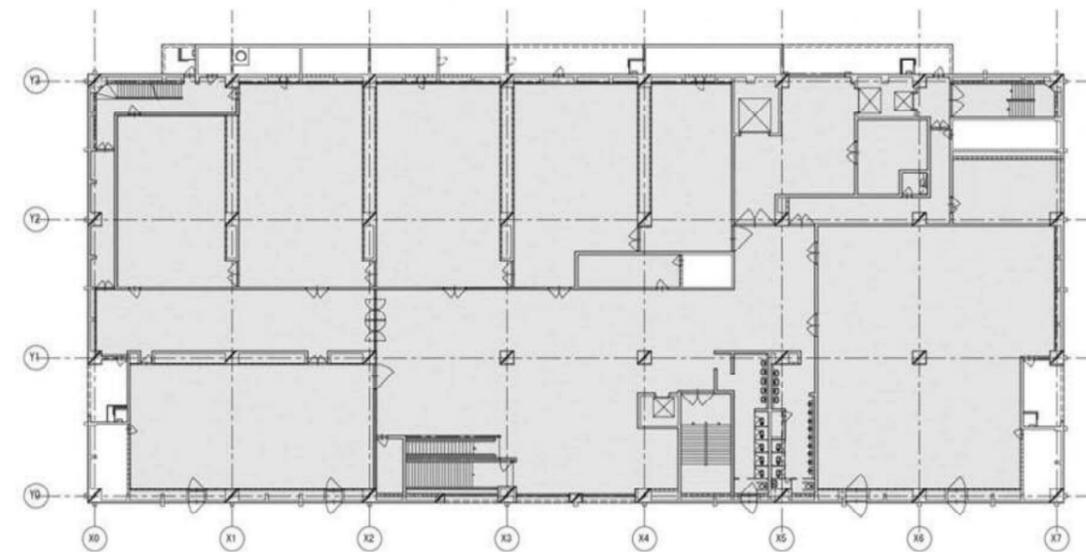
図 21 2階、3階ゾーニング図



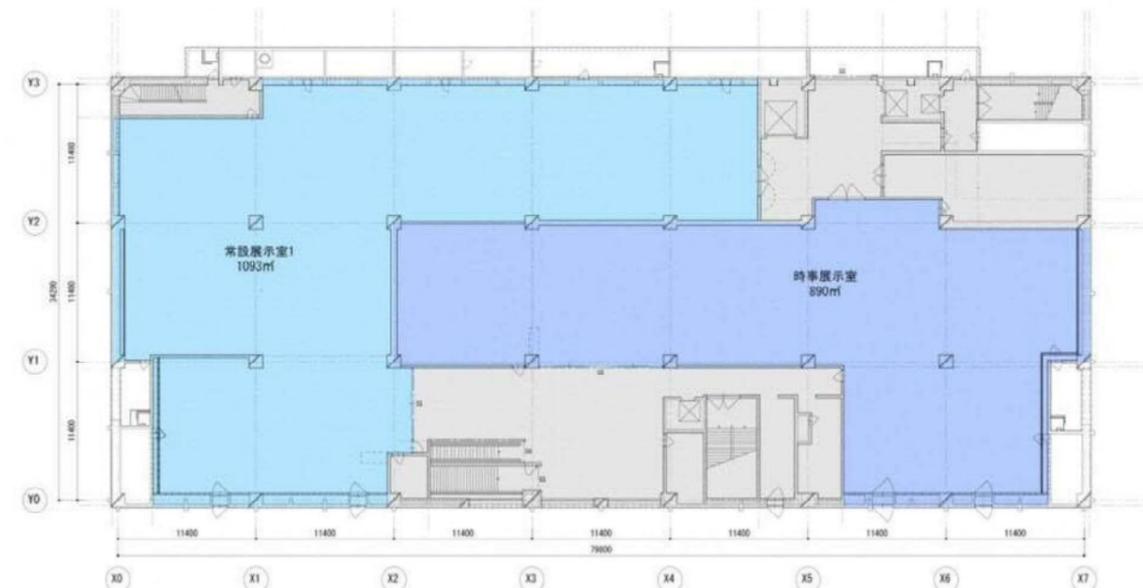
2階 平面図 (既存)



2階 平面図 (改修案)



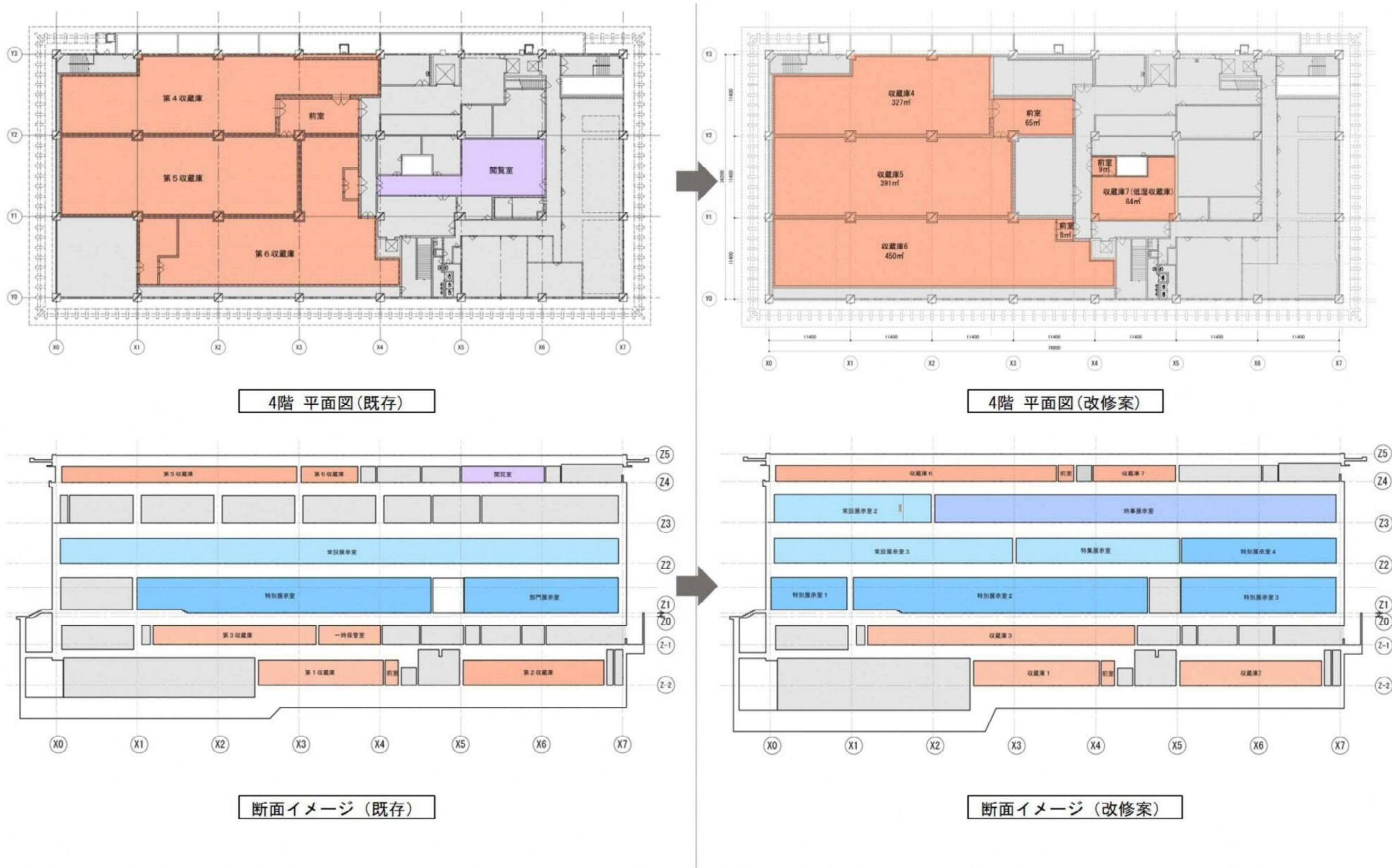
3階 平面図 (既存)



3階 平面図 (改修案)

d 4階、断面イメージ

図 22 4階、断面イメージ



イ 電気設備・機械設備改修計画

(ア) 安全性

- ・バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、利用者の快適性と運用者の安全性が確保しやすい環境となる設備計画とする。各設備機器の耐震支持や天井設置する照明や空調等の落下防止に努め、安全性を高めた計画とする。
- ・改修に際して監視カメラ設備、入退室管理設備等の防犯設備の更なる増強を図り、展示物及び保管物等を安全に維持管理できるようにする。
- ・施設運営者にとっても操作性に優れ、安全な運用ができる計画とする。

(イ) 機能性

- ・博物館の各諸室に求められる機能水準を満足する電気設備、及び機械設備のシステムの構築を図る。
- ・メンテナンス性に配慮し、かつ館の運営効率や来館者の快適性の向上に資するよう、各種システムを構築する。
- ・収蔵庫及び展示室内においては文化庁の「文化庁文化財公開施設の計画に関する指針」を遵守し、設備計画を検討する。また、展示設計・工事と密に連携を取り、適切な機器配置を行う。

(ウ) 快適性

- ・博物館の展示に適切な光環境を構築し、各所室には部屋の用途に応じた適正な照明器具を選定する。
- ・照度基準（JIS Z 9110:2010）に適合させて快適な光環境を構築する。
- ・適切な温熱環境及び空気清浄度を確保し、快適な室環境を計画する。
- ・展示室では適正な温湿度、気流の設定により鑑賞に支障のない計画とする。

(エ) 経済性

- ・費用対効果を考慮した機器の導入を行い、イニシャル・ランニングコストの削減に努める。
- ・既製品や汎用品を採用することでイニシャルコストを低減し、将来の更新にも配慮した計画とする。
- ・工事後40年にわたって継続する計画であることを踏まえ、ライフサイクルコストを十分に配慮した設備とする。

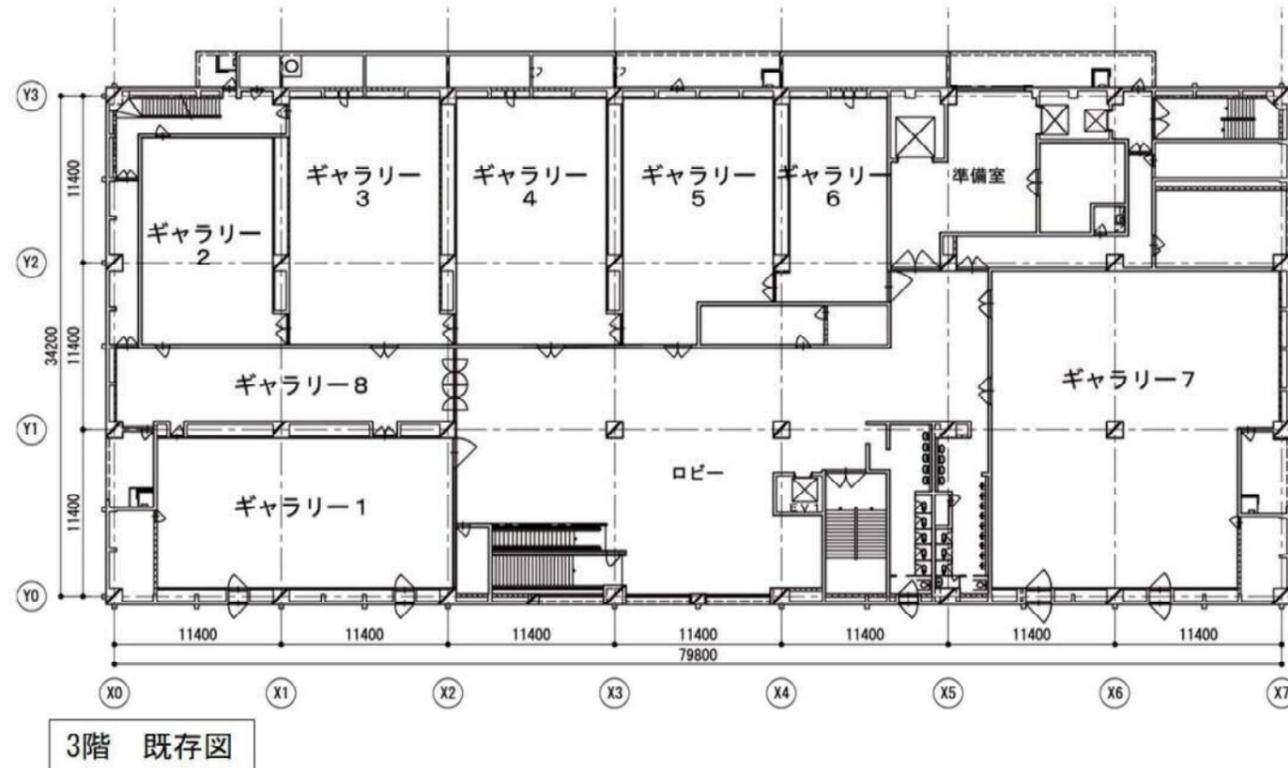
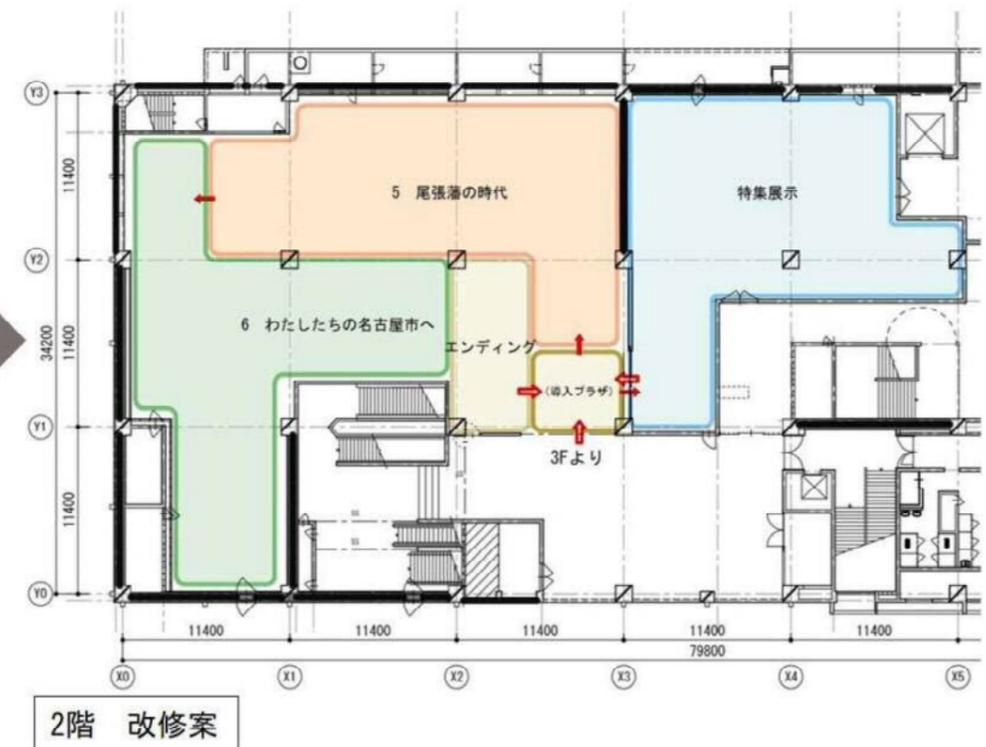
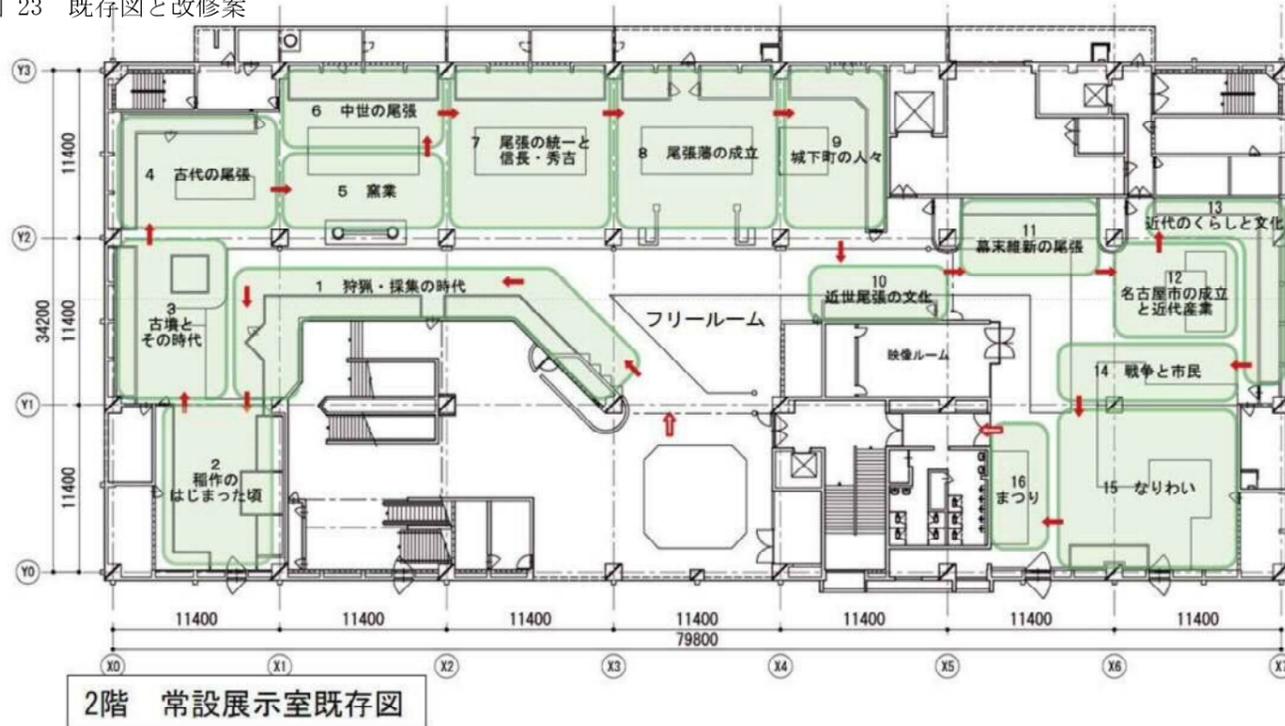
(オ) 環境への配慮

- ・環境対応型の機器や部材を採用して環境負荷低減に努める。
- ・館内の照明にはLED機器、廊下やトイレ等は各種センサー式の照明器具、節水型の衛生器具の選定等を行い、省エネルギー化及び環境負荷低減に配慮する。

ウ 展示計画

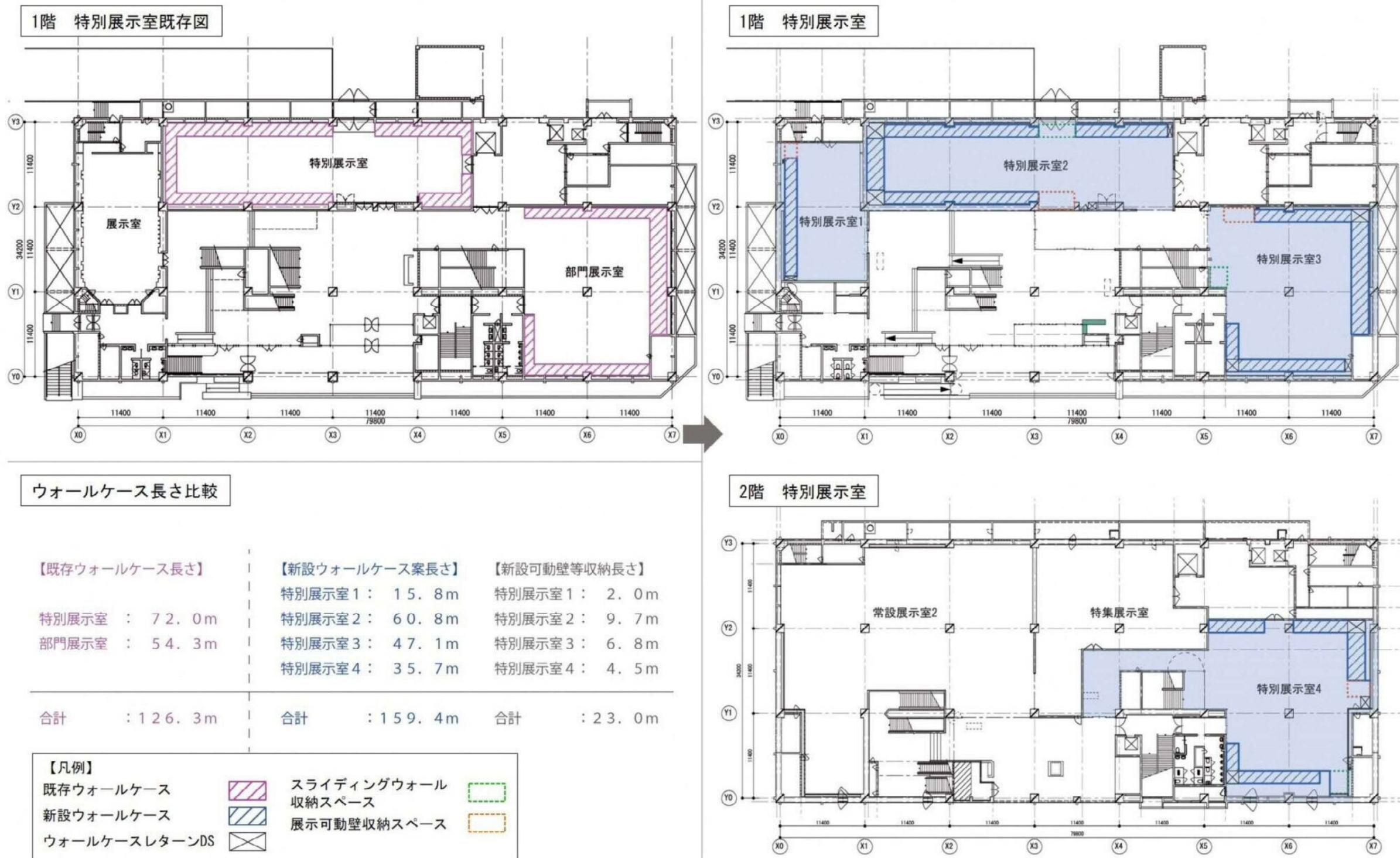
(ア) 常設展示室

図 23 既存図と改修案



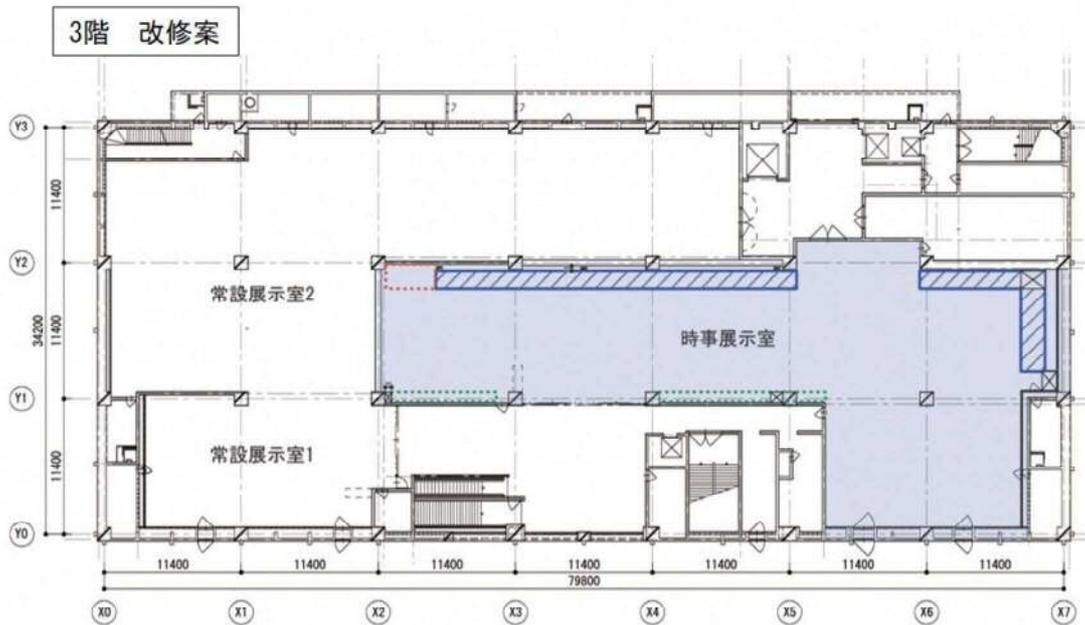
(イ) 特別展示室

図 24 既存図と改修案



(ウ) 時事展示室

図 25 改修案



ウォールケース長さ

【新設ウォールケース案長さ】

時事展示室： 45.4m

【新設可動壁等収納長さ】

時事展示室： 24.4m

【凡例】

既存ウォールケース



スライディングウォール
収納スペース



新設ウォールケース



展示可動壁収納スペース



ウォールケースレターンDS



エ 収蔵計画

(ア) 本館各収蔵庫の収蔵計画

- ・改修後の本館収蔵スペースは現状と同等の面積を確保する。現状の不足分及び将来収集分については、別途スペースの確保を行う。
- ・各収蔵庫については現状の収蔵庫の配置をベースに、改修後の資料の構成について見直しを行い、必要な各種設備の再整備を実施する。
- ・改修にあたっては「文化財公開施設の計画に関する指針（文化庁文化財保護部平成7年8月）」及び各種法令に準拠した計画とする。

表 12 各収蔵庫の収蔵計画

区 分	収 蔵 計 画
第 1 収 蔵 庫 (民 俗)	・ 現第 1 収蔵庫を再整備。主に現状の荷解スペース等に保管されている下之一色漁具等と中心とした民俗資料の保管を行う。
第 2 収 蔵 庫 (民 俗)	・ 現第 2 収蔵庫を再整備。主に現状の第 2 収蔵庫、第 3 収蔵庫、一時保管庫、荷受室、荷解室、民俗作業室、旧ビデオミュージアム、記録室等に保管されている民俗資料の集約保管を行う。
第 3 収 蔵 庫 (考古・民俗)	・ 現第 3 収蔵庫を再整備。主に現状の第 3 収蔵庫に保管されている資料の保管を継続。カメラやフィルム資料等低湿環境の保管が望ましいものは第 7 収蔵庫へ移管。
第 4 収 蔵 庫 (寄 託)	・ 現第 4 収蔵庫を再整備。主に現状の第 4 収蔵庫に保管されている寄託資料の保管を行う。現状の一時保管としての利用スペースは、地階の一時保管庫（展示収蔵庫）にスペースを確保。
第 5 収 蔵 庫 (美術・工芸)	・ 現第 5 収蔵庫を再整備。主に現状の第 5 収蔵庫、第 4 収蔵庫（一時保管スペース）、美工作业室等に保管されている美術工芸資料の集約保管を行う。
第 6 収 蔵 庫 (文 典)	・ 現状の第 6 収蔵庫を拡張再整備。主に現状の第 6 収蔵庫、文書作業室、記録室、旧ビデオミュージアム等に保管されている文書関連資料の集約保管を行う。研究図書は地下 1 階の第 3 収蔵庫へ移管。
第 7 収 蔵 庫 (低 湿 度)	・ 4 階に新たに新設整備。主に現状の第 3 収蔵庫、第 6 収蔵庫、カード室等に保管されているフィルム関連資料を中心に、低湿度環境が望ましい資料の集約保管を行う。
一 時 保 管 庫 (展示収蔵庫)	・ 地下 1 階の現一時保管スペースを一時保管庫として再整備。主に借用資料の一時保管、シーズニングを行う。

(イ) 保管環境整備方針

- ・各収蔵庫の改修にかかる収蔵計画を踏まえ、各種設備、内装・建具、収蔵什器等について再整備を行う。
- ・収蔵庫再整備に関する各種設備及び内装・建具については、老朽化等の現状を踏まえ原則全面改修とする。

a 収蔵庫基本内装

- ・前室と収蔵庫の床高さはフラットとする。天井高については現状同等とするが、現状で天井高の低い4階収蔵庫については、現状より50mm以上（2300mm程度）有効天井高を確保できるよう、設計段階で空調設備の詳細と併せて検討を行う。
- ・文化財収蔵庫として一定の断熱性（断熱材や空気層）、気密性（不透湿性）、調湿性のある建材を効果的に組み合わせた計画とし、収蔵資料の分類種別・素材特性等に応じて、空調設備仕様とあわせ、適正な仕様（グレード）の想定を行う。
- ・温湿負荷の大きい外壁に面する壁については、断熱性を考慮し空気層を設けた二重壁構造とし、点検口による点検が可能な仕様とする。外壁に面しない内部間仕切り壁についても、躯体の枯らし等を考慮し最低限の通気スペースを確保した計画とする。
- ・収蔵庫の内装に用いる材料は、有機酸などの文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用する。また掃除や点検、虫の発見しやすさも考慮した明るい色調を基本とする。
- ・床材については、収蔵資料に応じ掃除やIPM管理のしやすさ、耐薬品性、土足や台車利用など庫内での運用管理を考慮した計画とする。

〈各収蔵庫グレードと仕様〉

グレードA：第4・第5・第6収蔵庫、一時保管庫（展示収蔵庫）

グレードB：第1・第2・第3・第7収蔵庫

グレードC：仮保管室

表 13 収蔵庫グレード毎仕様一覧表

区 分			A	B	C
仕様概要			指定文化財等の貴重資料を保管するハイグレード仕様。床・壁・天井共に空気層と断熱・不透湿性能を確保した上で、壁面には高性能調湿パネルを整備。床はフローリング。	Aとほぼ同等の仕様をベースに、収蔵する資料の特性を踏まえ、床の仕上げ材を長尺シートへ変更。床材の調湿性は落ちるが、掃除やIPM管理等のしやすさを考慮した仕様。台車等の利用時も床に傷がつくにくい。	除湿管理（カビの防除）を中心とした保管庫の仕様。最低限の調湿性能と躯体からの湿気や有害ガスを防ぐ不透湿層を確保。断熱層の設置はないため、必要に応じて建築躯体での対応検討要。
内 装 材	床	下地	鋼製根太組+断熱パネル+合板+不透湿合板	鋼製根太組+断熱パネル+合板+不透湿合板	鋼製根太組+合板+不透湿合板
		仕上	無垢材フローリング素地仕上	重歩行用単層長尺シート	重歩行用単層長尺シート
	壁	下地	軽量鉄骨壁下地+断熱パネル+不透湿パネル	軽量鉄骨壁下地+断熱パネル+不透湿パネル	軽量鉄骨壁下地+不透湿パネル
		仕上	調湿パネル（ハイグレード）	調湿パネル（中グレード）	調湿パネル（低グレード）+透湿性ビニルクロス
	天井	下地	軽量鉄骨下地+断熱パネル+不透湿パネル	軽量鉄骨下地+断熱パネル+不透湿パネル	軽量鉄骨下地+不透湿パネル
		仕上	調湿性岩綿吸音板	調湿性岩綿吸音板	岩綿吸音板

b 収蔵庫扉・建具

- ・収蔵庫の出入口扉は設置する区画壁の性能を踏まえ防犯性および耐火性能、断熱・気密性能の高い仕様とする。
- ・資料の搬出入時に簡易的に空気を遮断できる木製引戸（設置場所に応じ片引戸、両開き戸も検討）による内扉の計画を行う。

〈各収蔵庫扉の仕様〉

前室入口扉：収蔵庫専用扉（日本セーフ・ファニチュア共同組合連合会基準／2時間耐火仕様）

前室ー収蔵庫入口扉：断熱気密扉（グレモン錠による気密仕様／床面フラット仕様）

※ただし、4階第4収蔵庫・第5収蔵庫とその前室に関しては、前室の運用を踏まえ、前室入口扉を断熱気密扉とし、前室ー収蔵庫入口扉を収蔵庫専用扉とする。

c 各種建築設備

(a) 空調・換気設備

- ・収蔵する資料の種別や材質にあわせ、適正な温度・湿度環境の管理が可能な空調設備の設置を行う。
- ・温湿度の制御に関しては、環境負荷の低減に配慮した恒温恒湿制御による。ただし湿度は通年で一定とするが、温度については外部との気温差を考慮し季節ごとに緩やかに調整も可能な計画とする。24時間自動運転を基本とするが、運用に応じて時間運転、季節運転なども可能な仕様とする。
- ・二重壁内の汚染空気や虫菌の庫内への還流・侵入や壁内の結露リスクへの配慮から、庫内は直接二重壁内及び二重壁内と連続する天井裏空間とガラリ等で接続しない個別の空調区画とし、二重壁内と連続する天井裏に枯らしの促進及び湿気溜まりの解消を目的とした換気設備の設置を行う。
- ・フィルター設備を適正に計画し、外部からの排気ガスや塵埃、虫菌の侵入防止に配慮した仕様とし、ケミカルフィルターの設置により有機酸やアンモニアなどの文化財有害ガスを除去可能なものとする。

(b) 消防設備

- ・消防法に準拠し適正な消防設備の設置を行う。収蔵庫および一時保管庫などについては、消火時に水損のリスクのないガス系消火設備を導入する。
- ・ガス消火設備の種類については、ハロン1301とする。

(c) 防犯設備

- ・収蔵庫の入口は原則一か所とし、入口には耐工具強度などを備えた防犯性能の高い収蔵庫専用扉を設置する。
- ・有人巡回、防犯カメラ、機械警備などにより、収蔵庫単体だけでなく、施設全体として総合的に高いセキュリティを確保する。

(d) 照明・コンセント設備

- ・収蔵庫の照明設備は、文化財IPMの観点から掃除や点検時の視認性を高めるため、500ルクス程度の照度を確保した計画とする。また、資料の色の見え方にも配慮し、展示室や展示準備室、調査研究室等と光源の色温度に近い器具仕様とする。
- ・照明器具は、紫外線の発生のないLEDとする。

- ・コンセント設備については、トラッキングなどによる出火リスクを避けるため、前室などに通電のON/OFFスイッチを設け、退出時に通電を切ることができる仕様とする。

(e) 通信設備

- ・データベースとつなげるため前室にLAN設備を備える。

d 収蔵什器

- ・収納する資料の形状、寸法、材質、収納容器などの特性に応じた収蔵什器の再整備を行う。
- ・什器の仕様は資料の出し入れの容易さに加え、出し入れ時の運用者の安全性にも十分に配慮した計画とする。
- ・新設する収蔵什器に用いる塗料や木材は文化財有害ガス発生の極力少ないものを使用する。
- ・収蔵什器のレイアウトは、カビの抑制や清掃・点検のしやすさを考慮し、収蔵庫内の空気循環を妨げない配置とし、各種建築設備の位置と干渉しないよう調整を行う。
- ・地震対策として、収蔵什器の転倒防止対策を行う。什器は建築の床壁等に適正に固定し、什器同士については上下連結、頭繋ぎ等を実施する。壁面メッシュパネル等、壁に直接荷重がかかる収蔵什器を設置する場合は、設置壁面の下地補強を行うこととする。
- ・資料の収蔵什器からの落下・飛び出し防止のため、落下防止措置を行う。
- ・中2階設備（メザニン）や可動式集密棚は、増床や既存構造への床荷重増から新規の設置は行わない。

(3) 本館改修に伴う資料の退避計画

ア 本館改修工事期間中の資料退避計画

(ア) 資料退避方針

- ・全収蔵庫の各種設備・内装の老朽化に伴う全面的な改修の必要性から、改修工事着工前に本館に保管されている資料については、全て館外施設に退避を行う。
- ・退避した資料は、本館収蔵庫へ再収蔵を行うが、必要に応じて館外施設への保管を行う

(イ) 資料退避計画

- ・収蔵する資料については、下表のとおり退避を行う。
- ・常設展示室やロビーに設置の大型資料や複製資料、図書資料についても、必要な保管環境に配慮した移設計画とする。

表 14 退避先と退避想定資料

区 分	退避想定資料
東 館	下記資料を除き、原則現状館内に保管されている全ての資料 (第2～6収蔵庫、常設展示室、ビデオミュージアム、各種作業室、荷解室、廊下等への仮保管資料含む)
蓬左文庫収蔵庫	国宝・重要文化財
中土木事務所の一部を改修	第1収蔵庫、考古作業室に保管されている考古資料(出土品)
民間倉庫	レプリカ(複製資料)、模造資料、ロビー等の大型資料、図書資料等

イ 東側敷地の東館建設計画

(ア) 東館の整備

- ・東側隣地の南側には工事期間中の資料の退避先として東館の整備を行う。
- ・収蔵庫の収蔵面積は、約2,650㎡を確保した計画とする。
- ・収蔵庫は資料を保管する場所として適正な性能・仕様を確保する。
- ・建設工期及び枯らし期間を短縮するため、躯体構造は鉄骨造とし、耐火壁や床材はALCパネル（耐荷重500kg/㎡以上）を活用する。

表 15 東館に収蔵する資料

区 分	保管資料	主な現保管場所
収蔵庫（民俗）	各収蔵庫及び常設展示室他館内各所に分散保管されている民俗資料を保管。	第1収蔵庫、第2収蔵庫、第3収蔵庫、荷解室、民俗作業室、ビデオミュージアム、くらし倉庫、常設展示室（実物資料）等
収蔵庫（考古）	現第3収蔵庫の考古資料（寄贈資料や修理済資料等の温湿度管理の必要なもの）を保管。	第3収蔵庫、常設展示室（実物資料）等
収蔵庫（寄託）	現第4収蔵庫を中心とした寄託資料を保管	第4収蔵庫、常設展示室（実物資料）等
収蔵庫（美術・工芸）	現第5収蔵庫を中心とした美術・工芸資料を中心に保管。	第5収蔵庫、第4収蔵庫（一時保管スペース）、美工作業室、常設展示室（実物資料）等
収蔵庫（文典）	現第6収蔵庫及び館内各所に分散保管されている文典資料を保管。	第6収蔵庫、文典作業室、ビデオミュージアム、カード記録室、常設展示室（実物資料）等

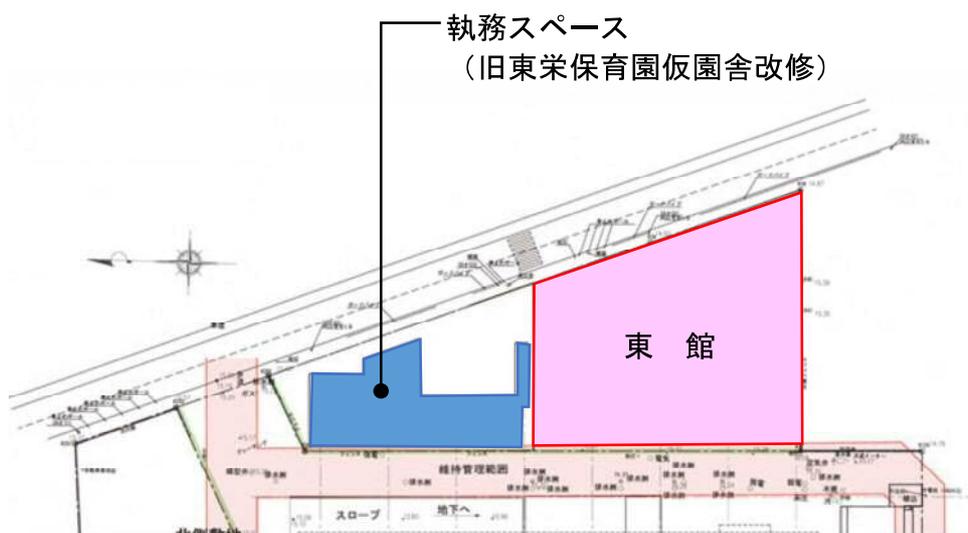
(イ) 既存建物の執務スペースへの改修

- ・博物館総務課、学芸課の執務スペースとして旧東栄保育園仮園舎を活用する。
- ・活用にあたっては、各執務室、会議室、更衣室等の必要諸室を確保する。

(ウ) 本館改修後の東側敷地の活用

- ・東館は収蔵庫、ギャラリー、カフェ、キッズスペース等に改修する。
- ・東側敷地北側は東館前庭として整備する。

図 26 配置イメージ図



7 事業手法

(1) 事業者参画可能性調査結果

ア ヒアリング調査の対象

本事業において発生する業務区分に応じて、合計31社、のべ39回のヒアリングを実施した。内訳は代表企業を担う可能性のある企業（主に建設会社）13社、維持管理企業2社、運営企業5社、メディア企業5社、隣接地活用企業6社。

イ ヒアリング結果

(ア) 本事業への関心の有無

全ての企業が「関心がある」もしくは「非常に関心がある」と回答した。

表 16 本事業への関心の有無

区 分	非常に関心がある	関心がある	あまり関心がない	無回答
建設会社等・代表企業	4社	9社(8社)※	0社(1社)※	0社
維持管理企業	1社	1社	0社	0社
運営企業	2社	3社	0社	0社
メディア企業	1社	2社	1社	1社
隣接地活用企業	0社	6社	0社	0社

※1社は「関心がある」と「あまり関心がない」の中間という回答であった。

(イ) 望ましい事業スキーム

博物館改修事業の契約手法については意見が分かれる結果となった。官民連携事業の実績やノウハウを重視する企業はPFI-BTOや性能発注指定管理方式を、博物館側との調整リスクを重くみる企業は性能発注や仕様発注直営方式を、それぞれ回答する傾向にある。

ギャラリーについては、性能発注指定管理方式もしくはPFI-BTOと目的外使用を組み合わせるスキームが希望されている。

※事業スキームについては複数回答を行った企業があったため、合計は異なる。

表 17 本館改修+外構再整備について望ましい事業スキーム

区 分	PFI-BTO	性能発注指定管理方式	性能発注方式	仕様発注直営方式
建設会社等・代表企業	6社	7社	7社	4社
運営企業	2社	1社	2社	2社

表 18 市民ギャラリー整備について望ましい事業スキーム

区 分	民間が整備・所有 ギャラリーは市がリース	PFI-BTO 収益施設は目的外使用	性能発注指定管理方式 収益施設は目的外使用
建設会社等・代表企業	0社	7社	8社(内2社は性能発注方式を希望)
運営企業	0社	3社	2社
隣接地活用企業	スキームよりも経済条件が重要。リース方式により賃料収入が安定する可能性あり。		

(ウ) 維持管理・運營業務に関する意見

全ての運営企業が、民間の業務範囲を広く確保することが望ましいと回答した。役割分担を明確にし、博物館と民間事業者の協力体制をしっかりと構築すべきとの意見が聞かれた。

a 維持管理・運營業務に関する意見

- ・役割分担を契約段階で明確にしておいてほしい。
- ・役割分担の考え方が学芸員の方全員で共有されていることが重要。
- ・市・事業者間の適切な連携体制の構築が重要になる。
- ・指揮系統の整理が必要。
- ・行政側と民間側の業務の棲み分けの整理が必要。特に学習支援業務と学芸員の活動との連携は重要である。
- ・業務の効率化や集客や魅力度向上のために民間ノウハウを活用できる。
- ・学習支援業務と広報業務の連動などノウハウを活かせる。

(2) 定性評価

本事業は以下に示すような特徴を有している。博物館の新設事業と比較して、民間の創意工夫の発揮余地がやや少ないことに留意する必要がある。

〈既存施設の改修事業である〉

- ・既存施設の改修であるため、建物の配置計画、建物の外形や階段位置、柱位置、階高、立面などを自由に検討・提案することはできない。
- ・基本的に、既存施設の建築的な制約のもとに設計・施工する必要がある。

〈基本計画において技術的な検討が相当程度なされている〉

- ・建築計画の自由度が低いこともあり、基本計画において、改修後の平面計画や諸室・設備のスペック等について具体的な検討がなされている。
- ・新設建物の基本計画と比べて、詳細な検討がなされると考えられる。

〈運営の基幹業務は直営である〉

- ・博物館運営の基幹業務である、調査・研究・収集・常設展・特別展・教育普及の大半は直営を想定している。
- ・時事展、広報、維持管理等は民間の業務範囲だが、集客力の向上などに民間が寄与できる範囲は大きくない。

施設整備（改修）における民間事業者の創意工夫の余地が少ない

維持管理・運営における民間事業者の創意工夫の余地が少ない

〈民間収益施設の導入余地が限定的である〉

- ・隣接地は仮設収蔵庫と駐車場に利用する計画であり、前庭は建物整備ができない。また本館内は飲食機能を導入することが困難である。
- ・飲食・物販など民間収益施設を導入する余地は限定的である。

▶ 収益事業における民間事業者の創意工夫の余地が少ない

(3) 定量評価

- ・与条件を元にVFMを算出した結果、性能発注指定管理方式：3.2%、PFI-R0方式：-0.5%、仕様発注指定管理方式：0.4%となった。現在価値換算後で、仕様発注指定管理方式で約0.9億円、性能発注指定管理方式で約7.4億円の財政負担減が見込まれる。
- ・PFI-R0方式のVFMがマイナスになる要因としては、民間の資金調達利息が起債の利息より高いことや、アドバイザー費・モニタリング費の計上等が影響している。

表 19 VFM (整備費+管理運営 15年)

区 分		仕様発注 直営方式	仕様発注 指定管理方式	PFI-R0 方式	性能発注 指定管理方式
歳入		1,946	1,730	1,732	1,730
利用料金収入		1,946	1,730	1,730	1,730
うち時事展観覧料		(216)	(—)	(—)	(—)
税込		—	—	2	—
歳出		28,795	28,470	28,656	27,715
設計費・整備費・工事監理費		17,671	17,671	2,370	16,906
うち本館改修費		(15,301)	(15,301)	(—)	(14,536)
うちリース・アスベスト撤去費		(2,370)	(2,370)	(2,370)	(2,370)
維持管理運営費		10,283	8,591	8,591	8,591
維持管理費(東館)		160	160	160	160
指定管理料		—	1,289	—	1,289
うち時事展観覧料による圧縮額		(—)	(△216)	(—)	(△216)
サービス対価		—	—	17,413	—
うち時事展観覧料による圧縮額		(—)	(—)	(△216)	(—)
起債支払い利息		681	681	—	647
その他経費(アドバイザー費・モニタリング費)		—	78	122	122
公共 負担額	現在価値換算前	26,849	26,740	26,924	25,985
	換算後	23,515	23,421	23,635	22,773
VFM(工事費削減率5%)			0.4%	-0.5%	3.2%

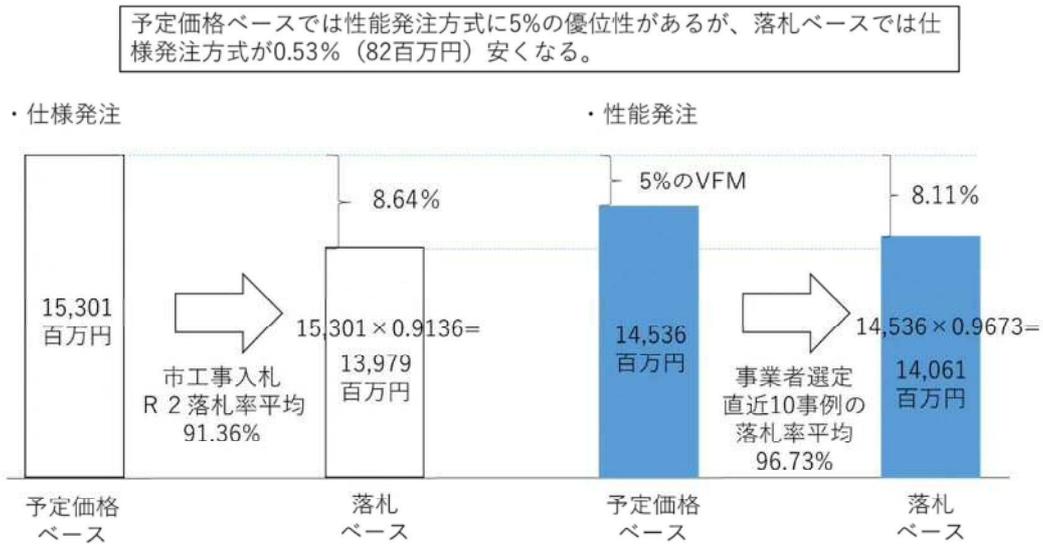
※PFI-R0 (Private Finance Initiative - Renewal Operation) は、民間事業者が既存施設をリニューアル改修し、維持管理・運営

※VFM (Value For Money) は、従来の仕様発注直営方式(業務委託を含む)と比較して削減できた事業費の割合

※時事展観覧料については、それぞれの運営方式に応じて、歳入又は歳出の圧縮額として計上

※仕様発注直営方式とは、整備、案内監視、清掃等の業務委託を含む

図 27 発注方式による整備費の比較



(4) 事業手法

博物館施設の改修及び管理運営については仕様発注及び直営方式を採用する。

表 20 定性評価と定量評価での比較

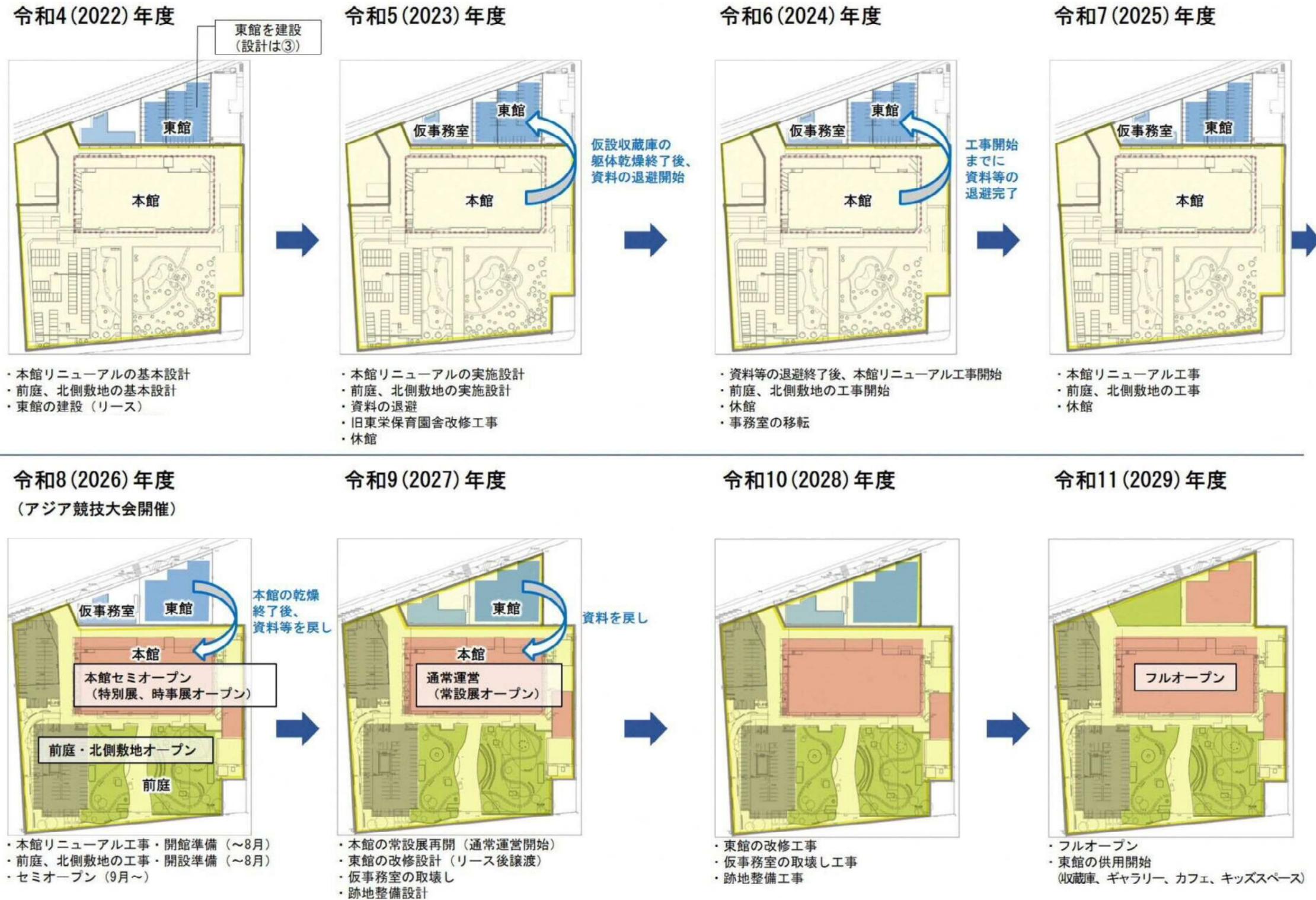
区分	内容
定性評価	○仕様発注及び直営方式の方が学芸員の専門性を活かしやすい。 ・基幹業務である調査・研究・収集・常設展・特別展・教育普及の大半は直営を想定しているため、管理運営における民間事業者の創意工夫の余地が少ない。 ・既存施設の改修であるため、建物の配置計画、外形や階高などを自由に提案することができない。 ・資料の適切な保存管理、学芸員の専門性を活かした魅力ある展示・学習施設を整備するため、意匠や設備について詳細に仕様を定める必要がある。
定量評価	○PFI-R0方式等の利点が活かしきれない。 ・VFMについて、PFI-R0方式は△0.5%となり、性能発注指定管理方式は3.2%であった。これに落札率を考慮した場合、さらに差は縮まった。

8 概算整備費

約170億円

9 スケジュール

図 28 スケジュール



<参考>

(1) 基本理念

表 21 基本理念¹⁰

第1節 基本理念

これまで、歴史の認識は主として文字を通じてなされてきた。しかし、学校教育においても、視聴覚機器の活用が当然のこととなってきたように、記録・文献による認識のみならず、広い視野に立って体験的に理解することの有効性も確認されるようになった。本市においては、名古屋市史の発行以来、最近では名古屋叢書正統編の完成など、研究成果の発表や歴史資料の公刊が続けられている。一方、美術、考古などに関する実物教育の機会も、常設または臨時の施設における展示・展覧会などを通じて与えられてきた。しかし、専門の施設がなかったため、継続的に市民が利用できず、当地方の歴史の理解や研究は、必ずしも高い水準に達しているとは言えなかった。名古屋市が建設する博物館は、歴史を理解しようとする市民に対し、歴史学習の機会を提供し、その活動に資するものである。博物館が収蔵する文書・記録・遺物などを系統的に整理し、市民の客観的判断の素材として提供し、体験的な理解より進んで、知的活動の要請に応えられるものとしなくてはならない。これが第一の理念である。

つぎに、この地方は、東京・大阪・京都・奈良・鎌倉の諸都市とは異なり、政治の中心となったことはない。織田信長、豊臣秀吉もこの地に生まれながら、かれらの生涯の重要な時期には、他の地域において活躍していた。日本列島の中央にあたる地理的条件が、この地方を全国的な舞台に登場させるのは、慶長開府以後である。封建大名の城下町として発足した都市は多いが、そのなかで名古屋が人口200万を突破し、中部圏の中核都市といわれるまでに成長したことは、この地域を日本史あるいは世界史の構成に無視できないことを示している。この特色は、歴史を支えさらに推進した庶民の生活の営みのなかにまで入って認識されねばならない。また、このような発展を可能とした自然の条件を無視してはならないが、同時に太古から続けられた人間の努力のなかにはぐくまれた歴史の条件を明らかにすべきである。名古屋市博物館は、この地方が、全国史・世界史の構成に寄与するとともに、一つの歴史的地域を形成し、独自の歴史を持つことを、市民とともに考えて行くべき施設である。地域社会の過去と現在を正確に把握することが第二の理念である。

このような歴史的地域の理解は、日本史・世界史の構成に寄与すべきものであるから、狭義の郷土史やお国自慢のように、単なる郷土的特色のみを重視するものではない。日本史・世界史も諸地域の歴史の網羅・並列によって成立するものではなく、それらの総合の上に立つもので、全体史も地域社会の歴史発展の中に具現されている。この観点に関する配慮も必要であって、展示のみならず収蔵資料・参考資料の公開などあらゆる手段によって、歴史の全体像の理解を可能とするよう努力し、充実をはかるべきである。これが第三の理念である。

¹⁰ 名古屋市博物館基本構想（昭和47年10月）第3章 p6～7より引用

最後に、名古屋市博物館も、名古屋市さらには日本・世界の発展とともに歴史を歩むべきものである。完成が停滞を意味すべきではなく、つねに市民とともに発展し、市民の要望に対応できるものでなくてはならない。従来の博物館が、時代の進展におくれ、新しい要請に応じ得なかったことがあった事実を他山の石とし、新しい時代への能力をそなえるべきである。これが第四の理念である。

要するに、名古屋市博物館は、地域社会に立脚するとともに、日本史・世界史への展望をもち、市民の要望に応じて、新しい時代における自己を認識した市民像の形成に資することを目的とするものである。また、それは内外の来訪者に対しても、市民を代表する名古屋市が提供すべきものでもある。

(2) 諸室の概要

表 22 諸室の概要

○本館

(単位：m²)

区 分	面 積	
	現 状	改 修 後 (予定)
常設展示室	1,868	約 2,270
特別展示室	963	約 1,760
時事展示室	—	約 890
収 蔵 庫	2,223	約 2,490
ギャラリー	1,616	—
ライブラリー	—	約 150
閉 架 書 庫	—	約 330
展示説明室	265	—
講 堂	378	378

○食堂棟

(単位：m²)

区 分	面 積	
	現 状	改 修 後 (予定)
ワークショップスペース	—	274
食 堂	274	—

○東館

(単位：m²)

区 分	面 積
収 蔵 庫	約 1,270
ギャラリー	約 1,320
1階ホール (カフェ・キッズスペース)	約 370

(3) パース図

ア 敷地等パース

図 29 敷地全体鳥瞰図



図 30 北側イメージ図



イ 常設展示室イメージ図

図 31 オープニング

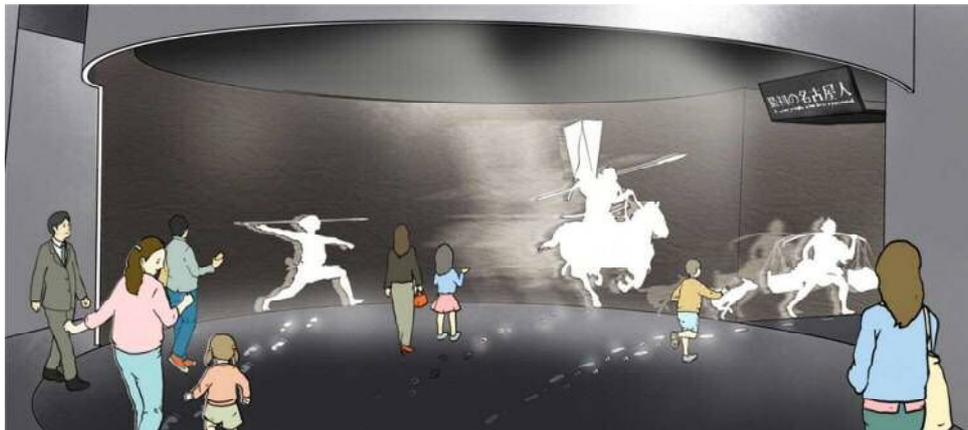
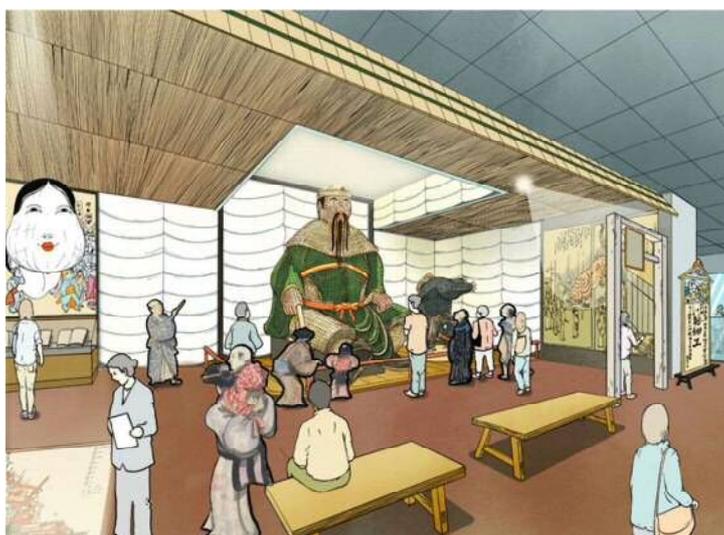


図 32 高蔵1号墳石室



図 33 見世物小屋



名古屋市博物館の魅力向上基本計画（案） に対する市民意見の内容及び市の考え方

名古屋市博物館の魅力向上基本計画（案）に対し、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

いただいたご意見の概要と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容は、一部を要約するとともに、趣旨の類似するものをまとめ、項目別に分割して掲載していますのでご了承ください。

令和4年3月

名古屋市博物館総務課

電話：052-853-2655

F A X：052-853-3636

電子メール：a8532655@kyoiku.city.nagoya.lg.jp

実施結果

- (1) 実施期間 令和4年1月20日(木)～2月18日(金)
- (2) 計画(案)の配布場所 ○市民情報センター ○各区役所情報コーナー・支所
○各市立図書館 ○各区生涯学習センター
○美術館 ○科学館 ○博物館 など
- (3) 提出状況 意見提出者数 38人 意見件数 135件
- (4) 提出方法 メール19人、FAX10人、郵送4人、持参5人
- (5) 意見の内訳

区 分	件 数
博物館全体に関すること	11件
運営について	9件
その他	2件
基本計画全体に関すること	28件
コンセプトについて	12件
ターゲットについて	3件
情報提供について	5件
その他	8件
資料・保管機能の強化に関すること	4件
資料・保管機能の強化について	4件
展示機能の強化に関すること	31件
常設展示室について	27件
特別展示室について	1件
時事展示室について	2件
その他	1件
学習支援機能の強化に関すること	9件
全般について	3件
ライブラリーについて	4件
ワークショップについて	2件
交流・連携機能の強化に関すること	12件
他館等との交流、連携について	6件
賑わいの創出について	6件
アメニティ機能の強化に関すること	7件
駐車場について	3件
バリアフリー化について	1件
その他	3件
整備に関すること	33件
全般について	10件
本館について	2件
東館について	2件
前庭・カフェ等について	19件
合 計	135件

(6) 意見に対する市の考え方

博物館全体に関すること(11件)

運営について(9件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・PFI等の民間活力を導入してほしい・直営で運営してほしい(2件)・学芸員の能力を高めてほしい(2件)・紀要やお知らせ文書を充実してほしい・司書職等の職員を配置してほしい・常設展を無料にしてほしい・施設が点在し管理がしづらいのでは
<p>○市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・基幹業務である調査・研究・収集・常設展・特別展・教育普及の大半は直営を想定しており、管理運営における民間事業者の創意工夫の余地が少なく、PFI方式において、経費的なメリットが出なかったため、仕様発注及び直営方式となりました。・多様な来館者を迎えるにあたり、博物館職員・運営にもこれまで以上に多角的な視点や配慮が求められるものと認識しております。・入館料等につきましても、受益者負担のあり方に基づいて観覧料を定めてまいります。
その他(2件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・埋蔵文化財センターを設置してほしい・ボストン美術館を別館とすべき
<p>○市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・敷地内は建設スペースが限られており、展示室、収蔵庫の拡張をした中で、新たな施設を建てることは困難でした。また、別館等の整備の計画はございませんが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

基本計画全体に関すること(28件)

コンセプトについて(12件)

○意見

- 博物館の基本的な在り方を見直すことが必要
- 市域に重点を置きながら広域にも目配りをした活動をしてほしい (2件)
- 名古屋の文化を支える社会基盤を軸として博物館の魅力を向上させてほしい
- 建物や広場について様々な利用や広がりにつながるコンセプトを作してほしい
- 「名古屋にとけこむ博物館」というコンセプトはどうか
- 近年の時代の進歩についても取り上げてほしい
- 既存施設の狭あい化を課題に挙げながら新たな展示室を設けるなど、どこに焦点を置いているのかわからない
- コロナでの人々の過ごし方に対応した設計をしてほしい
- ゆとりある時間が過ごせる場として整備してほしい
- 生き生きとした活気のある、リピートしたくなる空間にしてほしい
- アミューズメント化を目指すことに反対

○市の考え方

- 博物館の基本理念は受け継ぎながら、新しい博物館のあり方を考えてまいりました。魅力向上の取り組みとしましては、整備だけでなく、その後の運営での工夫もしてまいりたいと考えております。
- 展示室、収蔵庫の面積の不足とともに、新たな来館者の誘致も魅力向上の中で対応していく課題であると考えております。隣接する東館の一部に収蔵庫機能を持たせるなど、限られた敷地の中で目的に適うよう最大限配慮した計画を進めてまいります。
- 歴史系の総合博物館として、名古屋を中心とする尾張地域の歴史・文化を、時代別にバランスをとって紹介するよう計画しております。

ターゲットについて(3件)

○意見

- 幼児向けのものは他施設にもあるので博物館としては不必要
- メインターゲットを名古屋市民にしていることに同感する
- 戦略ターゲットを若年層・ファミリーにしていることに同感する

○市の考え方

- 小さなお子様連れのご家庭を含む市民の方に楽しんでいただくとともに、県外の方にも尾張・名古屋の文化を知っていただくよう取り組んでまいります。

情報提供について(5件)

○意見

- 近隣住民だが工事計画など詳しい計画が知りたい
- 休館中の情報提供を行ってほしい
- 予算規模の割に短期間のパブリックコメントで前に進む強引さを感じる
- パブリックコメントの期間を延長して広く市民の声を聴いてほしい
- 予算見積り概要も明確ではない

○市の考え方

- 改修工事による休館中は、市民の皆様へ向け、整備の進捗や工事計画などの説明や、情報提供を図ってまいります。
- パブリックコメントについては市の規定に則って実施しております。今後も市民の皆様のご意見を伺う機会を検討してまいります。
- 今回公表した概算整備費は、基本計画段階での概算の整備費となっています。今後、設計等を通じて詳細を詰めてまいります。

その他(8件)

○意見

- 誰にでも開かれた場所になってほしい
- 魅力的になってほしい (4件)
- よい計画だと思った
- 若い学芸員たちの意見が反映されるとよい
- 整備の様子を録画するなど閲覧できる形で記録してほしい

○市の考え方

- より多くの方に気軽に訪れ、楽しんでいただける施設になるよう取り組んでまいります。
- リニューアルの記録および情報発信について検討してまいります。

資料保管機能の強化に関すること(4件)

資料保管機能の強化について(4件)

○意見

- 40年後を見据えた収蔵能力を今回確保すべき
- 活用も考えた長期的な収蔵計画を立てるべき
- 地域に返せる資料は施設を作り地域活動に任せるなどの仕組みを作るべき
- 産業遺産の観点から、収集・保管・活用を積極的に行ってほしい

○市の考え方

- 隣接する東館の一部に収蔵庫機能を持たせるなど、限られた敷地の中で目的に適うよう最大限配慮した計画を進めてまいります。また、将来的には別途館外に確保することも検討いたします。
- 資料の保存と活用に配慮した収蔵計画・館の運営となるよう、検討してまいります。産業遺産の収集にあたっては今後その重要性が増していくことを認識しております。

展示室に関すること(31件)

常設展示室について(27件)

○意見

- ・ここにしか見られない展示をしてほしい
- ・驚きや発見ができるような情報の伝え方・選び方を必要がある(2件)
- ・同じテーマでも小学生向け・中学生向けなど分けて楽しめると良い
- ・親子で楽しみながら学べる施設になってほしい
- ・自然科学的な展示と収蔵にも力を注いでほしい(2件)
- ・展示台の高さ等、車いすユーザーや幼児等の声と実態を踏まえてほしい
- ・展示への具体的なご提案(14件)
- ・常設展の魅力アップに期待したい
- ・多言語に対応してほしい
- ・VR、AR、MR等のICTの活用は力を入れるべき分野である
- ・触れる聞くということは視覚障害者にとって学びを広げるうえで重要なので、企画を組む際に視覚障害者の意見聴取の機会を作ってほしい
- ・閲覧時に説明が聞けるスマートフォンのアプリを作り多言語対応を図ってほしい

○市の考え方

- ・歴史系の総合博物館として、名古屋を中心とする尾張地域の歴史・文化を、時代別にバランスをとって紹介するよう計画しております。自然科学的なものにつきましてもテーマと親和性を考慮しながら展示等の検討をしております。博物館ならではの魅力を発信し、皆様に興味を持っていただける展示、楽しんでいただける展示となるよう検討を進めてまいります。
- ・展示のバリアフリー化につきましては、当事者のご意見を聞きながら進めてまいります。多言語対応にも配慮してまいります。
- ・ICT技術やアプリの導入につきましては、常設展の解説計画検討の参考とさせていただきます。

特別展示室について(1件)

○意見

- ・歴史関連の魅力的な特別展の誘致を期待したい

○市の考え方

- ・今後も魅力的な特別展の開催ができるよう取り組んでまいります。

時事展示室(仮)について(2件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・博物館で行うのであれば博物館の目的に合うものでなければならない ・他の施設を狭めてまで市博物館がつくる施設でないのではないか
<p>○市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・時事展示室での展示を楽しんでいただくとともに、これまで来館することのなかった方々の来館を促し、名古屋の歴史に興味関心を持っていただくきっかけになればと考えております。
その他(1件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ライブラリーを移転して展示スペースを広げるべき
<p>○市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従来に比べ、常設展示室の面積は拡張しております。ライブラリー機能につきましては、常設展示室との連携を重視したため、現在の配置で検討しております。

学習支援機能の強化に関すること(9件)

全般について(3件)
○意見 <ul style="list-style-type: none">・学習機能を充実してほしい・市民活動を応援する窓口を設置してほしい・展示説明文のデータ管理をしてはどうか
○市の考え方 <ul style="list-style-type: none">・本館にライブラリーを設置するほか、ワークショップ棟を整備いたします。ワークショップ棟等の活用方法については、今後検討してまいります。・資料データベースを作成する際に各資料の説明文につきましても検討してまいります。
ライブラリーについて(4件)
○意見 <ul style="list-style-type: none">・常設展にライブラリーが併設されることが嬉しい・所蔵の図書閲覧室を作ってほしい(2件)・郷土史図書コーナーを設置してほしい
○市の考え方 <ul style="list-style-type: none">・ライブラリーを設置予定です。
ワークショップについて(2件)
○意見 <ul style="list-style-type: none">・子どもが楽しく参加できるワークショップを充実してほしい・歴史以外のテーマでも市民が交流できる場として設計してほしい
○市の考え方 <ul style="list-style-type: none">・ワークショップ棟の活用方法も含め、今後検討してまいります。

交流・連携機能の強化に関すること(12件)

他館等との交流、連携について(6件)

○意見

- ・学芸員の研修と交流、情報交換センターとしての役割を果たしてほしい
- ・博物館施設や大学等の研究機関と連携して未来の課題を考える場所にしてほしい
- ・産学官の連携の場となることを希望する
- ・講堂やワークショップ棟は計画の広さでは手狭になるので広げてほしい
- ・他館との連携に具体性がない
- ・名古屋のセンター博物館としての役割を果たしてほしい

○市の考え方

- ・地域の中核館としてご期待に添えるよう、実現に向け努力してまいります。
- ・スペースの関係上、講堂、ワークショップについては、拡張することが困難でした。さらに広い施設が必要な場合は他施設の利用も含めて調整してまいりたいと考えております。
- ・資料の研究・調査・収集・保管・活用といった様々な面で、関係部署と連携してまいります。

賑わいの創出について(6件)

○意見

- ・商店街と連携して地域のにぎわいを創出してほしい
- ・近隣の学校や高齢者等みんなの交流の場となり、商売の場でもあるといろいろな人が活躍できる
- ・常設展示の幅を広げるために行政の内部的連携を積極的にとってほしい
- ・異文化を学びリアルに交流ができるコミュニティスペースを整備してほしい
- ・地域の防災拠点として、一時避難場所として利用させてほしい
- ・歴史文化を体験できる催しや子供にも楽しめる文化的な体験コーナーをしてほしい

○市の考え方

- ・地元商店街、地域のみなさまと協力しながら地域の活性化に貢献してまいります。
- ・避難所等の取り扱いについては、関係部署及び地域と調整してまいります。

アメニティ機能の強化に関すること(7件)

駐車場について(3件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・ 駐車場を拡大するのではなく公共交通機関の利用を促してはどうか・ 大型バスの路上待機が発生しないような計画としてほしい・ 市大病院と連携して相互利用できるよう工夫してほしい
<p>○市の考え方</p> <p>・ 公共交通機関のご利用をお願いしているところですが、一定自動車でご来館いただく方もいらっしゃいます。その際の駐車場待ちの渋滞を回避する必要があり、駐車場を拡大するものです。また今後も市大病院の駐車場と連携してまいります。</p> <p>・ 大型バスは複数台駐車可能です。交通阻害となる路上待機が発生しないようにしてまいります。</p>
バリアフリーについて(1件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・ バリアフリー化を進めてほしい
<p>○市の考え方</p> <p>・ バリアフリー化につきましては、法令や名古屋市福祉都市環境整備指針等に基づいて整備してまいります。併せて障害のある方々からの意見も聴取してまいります。</p>
その他(3件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・ 洗面所その他設備が時代に即していないので新しくしてほしい (2件)・ 館内サインの多言語対応を図ってほしい
<p>○市の考え方</p> <p>・ 設備のリニューアルも行ってまいります。多言語対応にも配慮してまいります。</p>

整備に関すること(33件)

全般について(10件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・博物館の景色をよくしてほしい(3件)・改修ではなく、移転新築をすべき(3件)・本館と東館は簡易な形でつなぐべき・本館とワークショップ棟の経路にアーケードを設置してほしい・自然エネルギーの活用を図るべき・工事の際の粉塵やほこりなどの対策をしっかりと行ってほしい
<p>○市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・整備の際には、施設の景観や、道路からの視認性を考慮した整備をまいります。・市のアセットマネジメントの方針に基づき、新築ではなく改修により施設の長寿命化を図ることといたしました。東館と本館をつなぐことは、構造検討の結果、困難でした。本館とワークショップ棟をつなぐアーケードの整備につきましては今後検討まいります。・自然エネルギーにつきましては、屋上、地下に資料を収蔵する上で、活用可能か等を含めて検討まいります。・工事の際の粉塵やホコリ等の対策を行ってまいります。
本館について(2件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・大理石の壁面を大切にしてほしい・休館の期間を短縮することができないか
<p>○市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・内装改修の際には、既存の部材の活用も図ってまいります。・改修工事には長期間がかかるとともに、資料の退避などさらに期間が必要となり、短縮は難しい状況です。
東館について(2件)
<p>○意見</p> <ul style="list-style-type: none">・住民のプライバシーが守られるようにデザインしてほしい・すべて収蔵施設にすべきであり、展示のスペースは必要ない
<p>○市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none">・近隣の皆様のプライバシーに配慮してまいります。・収蔵庫の面積の不足とともに、展示室の面積の不足も魅力向上の中で対応していく課題であると考えております。また、収蔵庫につきましては、今後20年程度の収集に対応したのものになっておりますが、将来的には別途館外に確保することも検討いたします。

前庭・カフェ等について(19件)

○意見

- 富士山滑り台がよい (2件)
- 前庭や東館の前庭を開放的な空間にしてほしい
- マルシェができる場所にしてほしい
- 遊んだりくつろいだりする場所は博物館に必要ない、飲食店街が欲しい
- 大人も子供も安らげる庭がまちなかにあると良い
- 芝生はよいが大きな樹木はいらない
- 木々が豊かになるように整備されることを希望
- 学校帰りでもよれるようなプレイパークの機能、緑の残る前庭を希望
- 公園の遊具は不要、古墳のレプリカを置いてほしい
- 博物館らしさを備えた遊びや学びができる広場にしてほしい
- 屋根付きの休憩所やオープンカフェが欲しい
- 東館の前庭の遊具など一般の公園に任せ、博物館らしい楽しめる空間づくりをした方がよい
- 子どもが遊べるスペースが徒歩圏内にないため、遊具や散策スペースがあるのが良かった
- 子どもが軽食を食べられる場所があると良い、外に屋根とテーブルがあるというのでもよい
- カフェに関する具体的なご提案 (4件)

○市の考え方

- 前庭、東庭については幅広い世代の人々が気軽に訪れ、さまざまな楽しみ方ができるように整備してまいります。地域の方にも親しんでいただける、博物館らしい空間づくりをしてまいります。前庭の樹木については、利用のしやすさや本館の視認性向上を図るため、現在の計画としております。また、東側にも広場を設け、敷地全体の緑化を進めてまいります。
- 東館に新しくカフェスペースを設け、民間業者を募集する予定です。